# 電波利用環境委員会報告 (案)

1 検討事項

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会は、電気通信技術審議会諮 問第3号「国際無線障害特別委員会(CISPR)の諸規格について」に基づき、「無線周波妨 害波及びイミュニティ測定装置の技術的条件 第4部第2編:不確かさ、統計及び許容値の モデルー測定装置の不確かさ」を国内規格として採用する場合の技術的諸問題について検 討を行った。

2 委員会の構成

電波利用環境委員会は、検討の促進を図るために委員会に設置された CISPRA 作業班 及びその下に設置された CISPR 16 シリーズ国内答申作成アドホックグループ(以下「ア ドホックグループ」という。)で検討を行った。

電波利用環境委員会、CISPRA作業班、アドホックグループの構成は、それぞれ別表の とおりである。

3 検討経過

検討経過は次のとおりである。

ア アドホックグループの設置

平成25年9月20日、電波利用環境委員会作業班運営方法の規約に則り、CISPRA 作業班のもとに、アドホックグループを設置。

平成 25 年 9 月 20 日より平成 28 年 2 月 12 日まで CISPR 16 第 1 部第 1 編につ いて 5 回、CISPR 16 第 1 部第 4 編について 21 回のアドホックグループを開催し、 翻訳案、答申素案、国際規格と答申案との比較表案をとりまとめ、平成 28 年 10 月 に答申を完了した。

今回検討を行った CISPR 16 第4部第2編は、測定装置の不確かさ(MIU)を取り扱う基本規格であり、各製品規格においても MIU の算出及び適合性判定として 運用に供される運びである。このような状況から、国内答申案作成作業を行うこと としたものである。

イ アドホックグループにおける検討

平成 29 年 3 月 16 日から平成 30 年 5 月 31 日まで CISPR 16 第 4 部第 2 編につ いて 13 回のアドホックグループを開催し、翻訳案、答申素案、国際規格と答申案と の比較表案を取りまとめた。

ウ CISPRA 作業班

令和元年7月5日に第13回 CISPRA 作業班を開催し、アドホックグループがとりまとめた草案に基づき、国内規格化に関する国際規格とのデビエーション等を検

討し、電波利用環境委員会報告案の素案をとりまとめた。

エ 電波利用環境委員会

令和元年7月12日に第40回電波利用環境委員会を開催し、作業班における検討 状況の報告を受け、電波利用環境委員会報告(案)について検討を行った。

- 4 検討結果
- (1) CISPR 16 第4部 第2編

「国際無線障害特別委員会(CISPR)の諸規格について」のうち、「無線周波妨害波及 びイミュニティ測定装置の技術的条件 第4部第2編:不確かさ、統計及び許容値のモ デルー測定装置の不確かさ」について、検討の結果、別添1のとおり一部答申(案)を とりまとめた。国際規格との主な差異とその理由は以下の通りである。

ア 「本来、製品の適合性判定には、MIU(測定装置の不確かさ)とIUM(測定量の固 有の不確かさ)から成るSCU(規格適合不確かさ)による判定が必要であるが、IUMの ような不確かさがあることを認識した上で、製品規格が本編を引用し MIU に基づく適 合性判定を行うことを妨げない。」と、序文に追加した。

- イ 標準不確かさ、合成標準不確かさ、拡張不確かさの用語の定義追加について 本編では、標準不確かさ、合成標準不確かさ、拡張不確かさの用語を使用している。 しかし、国際規格に用語の説明が無いため、読者が理解しやすいように ISO/IEC Guide 99 から必要な用語を追記した。
- ウ 妨害波測定に使用する電圧プローブ並びに電流プローブの種類について 本編では、電圧プローブ並びに電流プローブと国際規格に記述されているが、実際 には異なる種類の電圧プローブ並びに電流プローブがあるため、規格使用者が理解し やすいようプローブの種類名(例:高インピーダンス電圧プローブ等)を追記した。
- エ 要求される LCL の周波数特性並びに許容範囲について 本編では、LAN ケーブルのカテゴリ毎の LCL(不平衡減衰量)の特性と周波数の 許容範囲について引用元である CISPR 16-1-2 及び CISPR 32 の記述と不整合がある ため、これらに合わせて修正した。
- 5 一部答申の概要
- (1) CISPR 16 第 4 部 第 2 編

「無線周波妨害波及びイミュニティ測定装置の技術的条件 第4部第2編:不確かさ、 統計及び許容値のモデルー測定装置の不確かさ」

本規格は、CISPR妨害波許容値への適合性を判定する際に測定装置の不確かさ(MIU) を適用する方法を示している。また、この内容は結果に対する判断及び導かれた結論が EMC 試験に使用している測定装置の不確かさによって影響を受ける任意の EMC 試験 にも関係している。

本規格の構成は以下のとおりである。

1. 適用範囲

- 2. 引用規格
- 3. 用語、定義、記号及び略号
- 4. 測定装置の不確かさ(MIU)を用いた適合性判定の基準(表 1-Ucispr)と判定方法
- 5. 伝導妨害波測定の MIU 算出において考慮すべき入力量
- 6. 妨害波電力測定の MIU 算出において考慮すべき入力量
- 7. 30 MHz から 1000 MHz までの周波数範囲での放射妨害波測定の MIU 算出におい て考慮すべき入力量
- 8.1 GHz から 18 GHz までの周波数範囲での放射妨害波測定の MIU 算出において考慮すべき入力量
- 付則 A(情報)全ての測定法に共通する入力量の一般的な情報と表 1 の Ucispr 値の 根拠
- 付則 B(情報)表1にある Ucispr 値の根拠 伝導妨害波測定
- 付則C(情報)表1にある Ucispr 値の根拠 妨害波電力測定
- 付則 D(情報) 表 1 にある Ucispr 値の根拠 30 MHz から 1000 MHz までの放射 妨害波測定
- 付則 E (情報) 表 1 にある Ucispr 値の根拠 1 GHz から 18 GHz までの放射妨害 波測定

参考文献

# 諮問第3号

「国際無線障害特別委員会(CISPR)の諸規格について」

のうち

「無線周波妨害波及びイミュニティ測定装置の技術的条件

第4部 第2編:不確かさ、統計及び許容値のモデル

- 測定装置の不確かさ」

序文
1 適用範囲
2 引用規格
<b>3</b> 用語、定義、記号及び略号
3.1 用語及び定義
3.2 記号
3.3 略号
4 測定装置の不確かさ(MIU)を用いた適合性判定の基準(表 1 - U <sub>cispr</sub> )と判定方法10
4.1 概要10
4.2 適合性判定11
5 伝導妨害波測定の MIU 算出において考慮すべき入力量12
5.1 AMN を使用する電源ポート伝導妨害波測定(B.1 も参照)
5.2 VP を使用する電源ポート伝導妨害波測定(B.2 も参照) 12
5.3 AAN を使用する通信ポート伝導妨害波測定(B.3 も参照)
5.4 容量性電圧プローブ (CVP) を使用する通信ポート伝導妨害波測定 (B.4 も参照) 14
5.5 電流プローブ(CP)を使用する通信ポート伝導妨害波測定(B.5 も参照)
5.6 CDNE を使用する伝導妨害波測定(B.7 も参照)15
6 妨害波電力測定の MIU 算出において考慮すべき入力量(C.1 も参照)
6.1 妨害波電力測定の測定量16
6.2 妨害波電力測定で固有の入力量の記号16
6.3 妨害波電力測定で考慮すべき入力量16
7 30 MHz から 1000 MHz までの周波数範囲での放射妨害波測定の MIU 算出において
考慮すべき入力量1
7.1 OATS 又は SAC における放射妨害波測定(D.1 も参照) 17
7.2 FAR における放射妨害波測定(D.2 も参照)18
8 1 GHz から 18 GHz までの周波数範囲での放射妨害波測定の MIU 算出において
考慮すべき入力量(E.1 も参照)19
8.1 FAR 等における放射妨害波測定の測定量19
8.2 放射妨害波測定で固有の入力量の記号19
8.3 FAR 等における放射妨害波測定で考慮すべき入力量19
付則 A (情報) 全ての測定法に共通する入力量の一般的な情報と表1の Ucispr 値の根拠2
付則 B (情報) 表 1 の U <sub>cispr</sub> 値の根拠 – 伝導妨害波測定29
付則 C (情報) 表1の U <sub>cispr</sub> 値の根拠 – 妨害波電力測定40
付則 D (情報) 表1の U <sub>cispr</sub> 値の根拠 - 30 MHz から 1000 MHz までの放射妨害波測定42
付則 E (情報) 表1の U <sub>cispr</sub> 値の根拠 – 1 GHz から 18 GHz までの放射妨害波測定58
参考文献

本編は、国際規格 CISPR 16-4-2(第 2.1 版、2014-02)に準拠し、「無線周波妨害波及びイミュニティ測定装置の技術的条件 第4部-第2編:不確かさ、統計及び許容値のモデルー測定装置の不確か さ」について定めたものである。

IEC/TR 61000-1-6: 電磁両立性(EMC) 第1部一第6編:測定不確かさの判定のためのガイドによ れば、不確かさ寄与の分類として、機器の電磁両立性に関連する全ての電磁現象全体の不確かさ(電 磁不確かさ(EMU: electromagnetic uncertainty) は図 0-1 に示すような成分でさらに細分化すること ができる。SCU: standards compliance uncertainty(規格適合不確かさ)は、試験の合格/不合格の判 定に関連する全ての不確かさの要因を含む不確かさである。IFU: intrinsic field uncertainty(固有の場 の不確かさ)は、電磁環境がマルチパスなどの複雑な伝搬によって空間及び時間的に不規則に変動す ることで生じる不確かさで、電磁環境の固有の統計的性質に関連する電磁界の物理量の不確かさであ る。また、SCU(規格適合不確かさ)は、不確かさ要因の範囲に基づいて、さらに MIU: measurement instrumentation uncertainty(測定装置の不確かさ)及び IUM: intrinsic uncertainty of the measurand(測定量の固有の不確かさ)の二つの寄与成分に分けることができる。MIU は測定装置の 検証及び/又は校正過程による寄与を含む測定装置の不確かさで、IUM は EUT: equipment under test (供試装置)による寄与(例えば、EUT の不安定性、セットアップの定義不足等)を表す測定量の固 有の不確かさである。

本編では、上記の分類における MIU に基づいて製品の適合性判定基準を規定している。本来、製品の適合性判定には、MIU と IUM から成る SCU による判定が必要であるが、IUM のような不確かさがあることを認識した上で、製品規格が本編を引用し MIU に基づく適合性判定を行うことを妨げない。



図 0-1: 電磁現象の測定に関連する不確かさの分類

また、IEC/TR 61000-1-6 では、表 0-1 により SCU の計算に対する基本的なステップを示してい る。これらのうち、ステップ 1~3 及び 5 は試験所のスキルに属する手順であり、適合性判定を行うた めには、試験所及びそこに属する操作者がこれらのスキルを備えていることを ISO/IEC 17025 等の試 験所認定手順にしたがって認定されている必要がある。

ステップ	手順	試験所の スキル	統計 ツール
1	測定量の正確な定義(すなわち測定されるべき又は入力されるべき量) を記述する。	Х	
2	入力量 X <sub>i</sub> を SCU に集約する(例えばフィッシュボーン/石川線図を用いる)。モデル方程式を定義する。	Х	
3	入力量の最良推定値 X <sub>i</sub> と確率密度関数を推定する。全ての前提を文書 化する必要がある。(このことは背景を記憶し、後に他の人に説明する のに役立つ。)	х	
4	各影響量による標準不確かさ <i>U(X<sub>i</sub>)</i> を計算する(不確かさのタイプ A の 評価、又はある確率密度関数に固有の単純除算因子を使用するタイプ B の評価を使用)。		X
5	入力量の感度係数 <b>C</b> <sub>i</sub> を評価する。	Х	
6	各影響量による標準不確かさ $u_i = c_i \cdot u(x_i)$ に対する寄与を求める。		Х
7	個々の寄与成分を合計し「合成標準不確かさ」 <b>U</b> Cを求める。即ち、自 乗和平方根(RSS)ルールを使用して計算する。		Х
8	与えられた信頼水準に対して拡張不確実性 <b>U=k·u</b> cを求める。ここで k は要求される信頼水準の包含係数である。		X

#### 表 0-1: SCU の計算に対する基本的なステップ

CISPR 16-4 シリーズ(無線周波妨害波及びイミュニティ測定装置の技術的条件-不確かさ、統計及び許容値のモデル)は、不確かさ、統計及び許容値モデルと関係する情報を含んでいる。CISPR 16-4 は、以下の5編から構成される。

- 第4部-第1編:規格化された EMC 試験での不確かさ
- 第4部-第2編:測定装置の不確かさ
- 第4部-第3編: 量産品の EMC 適合性判定における統計的事項
- 第4部-第4編:苦情の統計及び無線業務の保護のための許容値の計算モデル
- 第4部-第5編:代替試験方法の使用条件

実用的理由から、規格化された電磁両立性(EMC)試験は、製品が実際に遭遇する可能性のある電磁妨害(EMI)を単純化した代表的なものである。したがって、EMC規格では、測定量、許容値、測定装置、測定時のセットアップ、測定手順及び測定条件は単純化されるが、それでもなお、意味のある 代表的なものとする。意味のあるとは、標準化されたEMC試験での製品の適合性とその製品のライフ サイクル中における実際のEMC性能との間に統計的相関があることを意味している。第4部-第4編 は、無線業務を保護するために意味のある妨害波許容値を導出するための統計に基づいた方法を提供する。

一般に、異なる組織が同じ EUT に同じ試験を行なえば再現性のある結果が得られるように、EMC 試験の標準規格を制定すべきである。しかしながら、様々な不確かさの発生源により標準化された EMC 試験の再現性は制限される。

第4部-第1編は、EMC の適合性試験において遭遇する可能性のある全ての関連する不確かさの発 生源に適切に対処するための有益な情報を集めた技術報告書である。不確かさの発生源の代表例は、 EUT 自身(動作条件を含む)、測定装置、EUT のセットアップ(物理的な配置条件など)、試験手順及 び環境条件である。

第4部-第2編は、特定のカテゴリの不確かさ、つまり測定装置の不確かさを取り扱う。この第4部 -第2編は、多くの CISPR 測定法のために挙げられた測定装置の不確かさの見積例である。さらに、 この第4部-第2編では、規定としての要求事項として、適合性基準(適合性判定の決定)において測 定装置の不確かさを組み入れる方法を規定している。

第4部-第3編は、量産された製品のサンプルを使用して、適合性試験が行なわれる場合の試験結果の統計処理に関して述べた技術報告書である。この処理は80%-80%ルールとしてよく知られている。

第4部-第4編は、干渉苦情統計データの調査及び干渉発生源の分類のための CISPR の勧告を含ん でいる技術報告書である。さらに、様々な結合モードに対する許容値の計算モデルが与えられている。

第4部-第5編は、既に確立している許容値からの変換によって、代替試験方法の許容値を製品委員会が決定することを可能にする方法について記述した技術報告書である。

# 無線周波妨害波及びイミュニティ測定装置の技術的条件 第4部-第2編:不確かさ、統計及び許容値のモデル -測定装置の不確かさ

### 1 適用範囲

本答申は、CISPR 妨害波許容値への適合性を判定する際に測定装置の不確かさ(MIU)を 適用する方法を示している。また、この内容は結果に対する判断及び導かれた結論が EMC 試 験に使用している測定装置の不確かさによって影響を受ける任意の EMC 試験にも関係してい る。

付則類は、第4節から第8節に示されている CISPR 測定法の MIU の値(U<sub>cispr</sub>)の導出に 関する背景資料を含んでいる。従って、MIU に関する初期及び詳細な情報と一連の測定の中 で個々の不確かさをどの様に考慮するかについて、それらを必要とする人々にとっても有用 な背景資料を提供している。しかし、付則類は、教材やユーザーマニュアルとすること、又 は不確かさ計算用にコピーされることを意図していない。それらの目的のためには、文献類 を引用文献中に提示しており、他に広く認知されている文書を使用してもよい。

測定装置の仕様は CISPR 16-1 シリーズに、測定の方法は CISPR 16-2 シリーズで規定され ている。CISPR 及び無線妨害に関するそれ以外の情報と背景については CISPR 16-3 に提示 されている。CISPR 16-4 シリーズのほかの編には、一般的な不確かさ、統計及び許容値モデ ルに関する更なる情報が含まれている。CISPR 16-4 シリーズの背景、内容、適用範囲に対す るさらなる情報は、この編の「序文」を参照すること。

### 2 引用規格

次に示す引用規格は、本答申の適用のために欠くことの出来ないものである。日付入り規 格は、その規格だけを、日付のないものは最新のもの(修正版を含む)を適用する。

CISPR 11,工業、科学及び医療用装置-無線周波妨害波特性-許容値及び測定法

- CISPR 12, 車両、モータボート及び火花点火エンジン駆動の装置からの妨害波の許容値及び 測定法
- 平成19年7月 情報通信審議会答申(諮問第3号「国際無線障害特別委員会(CISPR)の諸 規格について」のうち「音声及びテレビジョン放送受信機並びに関連機器の無線妨害波特性 の許容値及び測定法」)
- CISPR 16-1-1, 無線周波妨害波及びイミュニティ測定装置の技術的条件 第1部-第1編: 無線周波妨害波及びイミュニティの測定装置-測定用受信機
- CISPR 16-1-2, 無線妨害波及びイミュニティ測定装置の技術的条件 第1部-第2編: 無線 妨害波及びイミュニティの測定装置-補助装置-伝導妨害波

- CISPR 16-1-3, 無線妨害波及びイミュニティ測定装置の技術的条件 第1部-第3編: 無線 妨害波及びイミュニティの測定装置-補助装置-妨害波電力
- CISPR 16-1-4, 無線周波妨害波及びイミュニティ測定装置の技術的条件 第1部-第4編: 無線周波妨害波及びイミュニティの測定装置-放射妨害波測定用のアンテナと試験場
- CISPR 16-2-1, 無線周波妨害波及びイミュニティ測定装置と測定法に関する規格 第2部-第1編:伝導妨害波の測定
- 平成22年12月 情報通信審議会答申(諮問第3号「国際無線障害特別委員会(CISPR)の 諸規格について」のうち「無線周波妨害波及びイミュニティ測定法の技術的条件 第2部 -第2編 妨害波電力の測定法」)
- CISPR 16-2-3:2010, 無線周波妨害波及びイミュニティ測定装置の技術的条件 第2部-第3 編:放射妨害波の測定法
- CISPR 16-3, 無線周波妨害波及びイミュニティ測定装置の技術的条件 第3部: CISPR 技術報告書
- CISPR 16-4-1, 無線周波妨害波及びイミュニティ測定装置の技術的条件 第4部-第1編: 不確かさ,統計及び許容値モデルー規格化された EMC 試験での不確かさ
- CISPR 16-4-3, 無線周波妨害波及びイミュニティ測定装置の技術的条件 第4部-第3編: 不確かさ,統計及び許容値モデル-量産品の EMC 適合性判定における統計的事項
- 平成 22 年 12 月 情報通信審議会答申(諮問第3号「国際無線障害特別委員会(CISPR)の 諸規格について」のうち「情報技術装置からの妨害波の許容値と測定法」)
- 平成27年12月 情報通信審議会答申(諮問第3号「国際無線障害特別委員会(CISPR)の
   諸規格について」のうち「マルチメディア機器の電磁両立性 エミッション要求事項
   -」)
- **ISO/IEC Guide 98-3**, 測定の不確かさ一第3部: 測定における不確かさの表現のガイド (GUM:1995)

ISO/IEC Guide 99, 国際計量計測用語-基本及び一般概念並びに関連用語 (VIM)

### 3 用語、定義、記号及び略号

#### 3.1 用語及び定義

この文書の目的のために、用語及び定義は ISO/IEC Guide 98-3 及び ISO/IEC Guide 99 で 与えられ、以下のように適用する。

注) 不確かさの表現に使用される一般的な用語及び定義は、ISO/IEC Guide 98-3 に含まれている。一般的 な計測の定義は、ISO/IEC Guide 99 に含まれている。関連の基本的な定義はここで再掲する。

# 3.1.1 測定装置の不確かさ

### MIU (measurement instrumentation uncertainty)

測定装置に関係する全ての妥当な入力量から帰納的に導かれ、測定量に合理的に反映される値 のばらつきを特徴づける、測定結果に関連するパラメータ。

### 3.1.2

### 標準不確かさ(standard uncertainty)

測定の結果の不確かさであって、標準偏差で表す。

### 3.1.3

### 合成標準不確かさ(combined standard uncertainty)

測定の結果を幾つかの他の量の値によって求めるときの,測定の結果の標準不確かさ。これは, これらの各量の変化に応じて測定結果がどれだけ変わるかによって重み付けした,分散又は他 の量との共分散の和の正の平方根に等しい。

### 3.1.4

### 拡張不確かさ(expanded uncertainty)

測定の結果について、合理的に測定対象量に結び付けられ得る値の分布の大部分を含むと期待 する区間を定める量。

- 注1) この部分の比率は、区間の包含確率又は信頼水準と考えてもよい。
- 注2) 特定の信頼水準に拡張不確かさによって定める区間を関連付けるには、測定結果及びその合成標準不確 かさが特徴付ける確率分布に関する明示的又は暗示的仮定を必要とする。このような仮定が正当化でき る範囲に限って、この区間に付随する信頼水準を知ることができる。

### 3.2 記号

本答申の目的のために、第3節、第5節、第6節、第7節及び第8節の記号に加えて以下に示す記号を使用する。

### 3.2.1 一般記号

### *X<sub>i</sub>* 入力量

*x<sub>i</sub> X<sub>i</sub>の推定値* 

- *δ*X<sub>i</sub> 入力量の補正
- **u**(**x**<sub>i</sub>) **x**<sub>i</sub>の標準不確かさ

#### *C<sub>i</sub>* 感度係数

- y 全ての明確な系統的効果に対して補正を行った測定結果(測定量の推定値)で単位は対数で表記、例えば dB(μV/m)。
- **u**<sub>C</sub>(y) y の(合成)標準不確かさ、単位は dB。
- *U*(*y*) *y*の拡張不確かさ、単位は dB。
- Ucispr
   妨害波測定法において規定される測定装置の拡張不確かさの CISPR 基準、単位は dB。
- U<sub>lab</sub> 試験所で決定された測定装置の拡張不確かさ、単位は dB。
- k 包含係数
- a<sup>+</sup> 確率分布の横軸最大値
- a<sup>-</sup> 確率分布の横軸最小値

### 3.2.2 記号と測定量

- *E* 妨害波電界強度、単位は dB(μV/m)。
- / 妨害波電流、単位は dB(µA)。
- *P* 妨害波電力、単位は dB(pW)。
- V 妨害波電圧、単位は dB(µV)。

### 3.2.3 全ての妨害波測定に共通する入力量の記号

- ac
   測定用受信機及び測定用補助装置(例:AMN、アンテナ等)間の接続における減

   衰量、単位は dB。
- δM 不整合に起因する誤差の補正、単位は dB。
- V<sub>r</sub> 測定用受信機の電圧の読み、単位は dB(µV)。
- δV<sub>sw</sub> 測定用受信機の正弦波電圧精度の不正確さの補正、単位は dB。
- δV<sub>pa</sub> 測定用受信機の不完全なパルス振幅応答の補正、単位は dB。
- δV<sub>pr</sub> 測定用受信機の不完全なパルス繰返し周波数応答の補正、単位は dB。
- *δ***V**<sub>nf</sub> 測定用受信機のノイズフロアの影響に対する補正、単位は dB。

### 3.3 略号

本規格の目的のために、以下の略号を適用する。

注) ここで示していない略号は、本文書で最初に記載された時に定義される。

AAN	不平衡擬似回路網
AE	関連装置(測定用補助装置の AE ポートに接続された装置。測定用補助装置
	とは AAN などの変換器である;CISPR 16-2-1 の定義を参照のこと。)
AF	アンテナ係数
AMN	擬似電源回路網
CDNE	エミッション測定用結合減結合回路網
СР	電流プローブ
CVP	容量性電圧プローブ
EUT	供試装置
FAR	電波全無響室
FSOATS	自由空間オープンエリアテストサイト(CISPR16-1-4 参照)
LCL	縦方向変換損失 (不平衡減衰量)
LPDA	対数周期(ログペリオディック)ダイポールアレイ
MIU	測定装置の不確かさ
OATS	オープンエリアテストサイト
PRF	パルス繰り返し周波数
RF	無線周波数
SAC	電波半無響室
S/N	信号対雑音比
VDF	電圧分割係数

VP 電圧プローブ

VSWR 電圧定在波比

## 4 測定装置の不確かさ(MIU)を用いた適合性判定の基準(表 1 - U<sub>cisor</sub>)と判定方法

#### 4.1 概要

EUT の妨害波許容値への適合又は不適合を決定する際は、本節の記述に基づいて MIU を考慮 すること。

試験所が用いる MIU は、ここに列記されている各々の入力量について考慮し、第5節から 第8節に示された測定に関して評価すること。各々の入力量の推定値 $x_i$ に対して、dB単位で 表記した標準不確かさ $u(x_i)$ 及び感度係数 $c_i$ の評価を実施すること。測定量の推定値yの合成 標準不確かさ $u_c(y)$ は次式を用いて計算すること。

$$u_{c}(y) = \sqrt{\sum_{i} c_{i}^{2} u^{2}(x_{i})}$$
(1)

試験所の MIU(測定装置の拡張不確かさ)である U<sub>lab</sub> は、それぞれの測定項目に対して次式を用いて計算すること。

$$U_{\rm lab} = U(y) = 2 u_{\rm c}(y) \tag{2}$$

もし  $U_{lab}$  が表 1 の  $U_{cispr}$  以下の場合、試験報告書には  $U_{lab}$  の値又は  $U_{lab}$  が  $U_{cispr}$  より小 さいことのいずれかを示せばよい。

もし $U_{lab}$ が表1の $U_{cispr}$ を超える場合、試験報告書には測定に実際に使用した測定装置に対する $U_{lab}$ (dB)を記述すること。

注) 式(2) は、大多数の測定結果にとって典型的な準正規分布に対し、包含係数 k = 2 を適用することで、おおよそ 95 %の信頼水準を生み出せることを意味している。

測定項目			表	
AMN を用いた電源ポートに道症実法測定	(9 kHz から 150 kHz)	3.8 dB	B.1	
ANN を用いた电源か 下仏等奶音仮倒た	(150 kHz から 30 MHz)	3.4 dB	B.2	
VP を用いた電源ポート伝導妨害波測定	(9 kHz から 30 MHz)	2.9 dB	B.3	
AAN を用いた通信ポート伝導妨害波測定	(150 kHz から 30 MHz)	5.0 dB	B.4	
CVP を用いた通信ポート伝導妨害波測定	(150 kHz から 30 MHz)	3.9 dB	B.5	
CP を用いた通信ポート伝導妨害波測定	(150 kHz から 30 MHz)	2.9 dB	B.6	
CDNE を用いた電源ポート伝導妨害波測定	(30 MHz から 300 MHz)	3.8 dB	B.7	
妨害波電力	(30 MHz から 300 MHz)	4.5 dB	C.1	
	- ス雪 思 途 庶 ) (20 MHz かた 1000 MHz)	6 3 dB	D.1 から	
加 新 奶 告 波 側 正 (UATS 义 は SAC に お け る 龍 芥 強 度) (30 MHZ か ら 1000 MHZ)		0.3 00	D.4	
		5.3 dB	D.5 から	
成別奶告波側足(FAR にわける電が強度)			D.6	
放射妨害波測定(FAR における電界強度)	(1 GHz から 6 GHz)	5.2 dB	E.1	
放射妨害波測定(FAR における電界強度)	(6 GHz から 18 GHz)	5.5 dB	E.2	
注 1) $U_{ ext{cispr}}$ は、測定項目の項に列記されている入力量に関連する不確かさを考慮して評価された、拡張不				

表1-U<sub>cispr</sub>の値

 確かさに基づいている。付則の中に複数の異なる値がある場合は、最大の値を U<sub>cispr</sub> としている(例 えば、表 D.1 から D.4 の最大値)。
 注 2) 1 GHz 以下の周波数範囲では、U<sub>cispr</sub> の値は準尖頭値検波器を用いた測定用に計算されており、平均 値検波器及び実効値-平均値検波器を用いた測定用の U<sub>cispr</sub> が、これらの値を超えないと仮定してい

る。1 GHz を超える周波数では、 $U_{cispr}$ の値は尖頭値検波器を用いた測定に対して計算されている。

本節の内容は、測定装置に対する CISPR 16-1 シリーズの規定に適合するための要求事項を何 一つ置き換えるものではない。また、CISPR 16-4-3 に適合するための要求事項を置き換えるも のでもない。

#### 4.2 適合性判定

妨害波許容値への適合又は不適合は、以下の方法で決定すること。

U<sub>lab</sub> が表1のU<sub>cispr</sub> 以下の場合、

- 妨害波測定値が許容値を超えていなければ適合しているものとみなす。
- 妨害波測定値のいずれかが、許容値を超えた場合は不適合であるとみなす。

 $U_{lab}$  が表1の $U_{cispr}$ より大きい場合、

- 妨害波測定値に( $U_{lab} - U_{cispr}$ )を加えた値が許容値を超えていなければ、適合しているものとみなす。

- 妨害波測定値に( $U_{lab} U_{cispr}$ )を加えた値が許容値を超えた場合は、不適合であるとみな す。
- 注) 本項で述べた適合性判定手順において、測定値及び許容値は対数の単位、例えば dB(µV/m)で表される。

#### 5 伝導妨害波測定の MIU 算出において考慮すべき入力量

#### 5.1 AMN を使用する電源ポート伝導妨害波測定(B.1 も参照)

### 5.1.1 AMN を使用する測定の測定量

 V AMN の EUT ポートで測定される基準大地面に対する一線大地間電圧、単位は dB(μV)。

#### 5.1.2 AMN を使用する測定で固有の入力量の記号

F<sub>AMN</sub> AMN の電圧分割係数、単位は dB。

*δF*<sub>AMNf</sub> 電圧分割係数(VDF)の周波数補間誤差の補正、単位は dB。

δD<sub>mains</sub> 電源供給側からの妨害波に起因する誤差の補正、単位は dB。

*δV*<sub>env</sub> 環境の影響に対する補正、単位は dB。

*δ***Z**<sub>AMN</sub> AMN インピーダンスの規定値からの偏差に対する補正、単位は dB。

#### 5.1.3 AMN を使用する電源ポート伝導妨害波測定で考慮すべき入力量

- 測定用受信機の読み
- AMN と測定用受信機間の接続における減衰量
- AMN の VDF
- VDF の周波数補間
- 測定用受信機関連の入力量:
  - 測定用受信機の正弦波電圧精度
  - 測定用受信機のパルス振幅応答
  - パルス繰返し周波数に対する測定用受信機の応答変化
  - 測定用受信機のノイズフロア
- AMN の測定用受信機接続ポートと測定用受信機間の不整合の影響
- AMN のインピーダンス
- 電源供給側からの妨害波の影響
- 環境の影響

#### 5.2 VP を使用する電源ポート伝導妨害波測定(B.2 も参照)

### 5.2.1 VP を使用する測定の測定量

V 1500 Ωの内部インピーダンス系で測定した EUT 電源ポートと基準大地面との間の一線大地間電圧、単位は dB(µV)。

#### 5.2.2 VP を使用する測定で固有の入力量の記号

- **F<sub>VP</sub>** 電圧プローブの電圧分割係数(VDF)、単位は dB。
- *δF*<sub>VPf</sub> VDF の周波数補間誤差の補正、単位は dB。
- δD<sub>mains</sub> 電源供給側からの妨害波に起因する誤差の補正、単位は dB。

*δV*<sub>env</sub> 環境の影響に対する補正、単位は dB。

δZ<sub>VP</sub> 電圧プローブインピーダンスの規定値からの偏差に対する補正、単位は dB。

**δZ<sub>mains</sub>** AMN と比較した場合の電源インピーダンスに起因する誤差の補正、単位は dB。

#### 5.2.3 VP を使用する電源ポート伝導妨害波測定で考慮すべき入力量

- 測定用受信機の読み
- VP と測定用受信機間の接続における減衰量
- VPのVDF
- VDFの周波数補間
- 測定用受信機関連の入力量
  - 測定用受信機の正弦波電圧精度
  - 測定用受信機のパルス振幅応答
  - パルス繰返し周波数に対する測定用受信機の応答変化
  - 測定用受信機のノイズフロア
- VPの測定用受信機接続ポートと測定用受信機間の不整合の影響
- VP のインピーダンス
- 電源供給側からの妨害波の影響
- AMN と比較したときの電源インピーダンスの影響
- 環境の影響

#### 5.3 AAN を使用する通信ポート伝導妨害波測定(B.3 も参照)

注) 不平衡擬似回路網(AAN)の用語は CISPR 16-1-2 に定義されている。廃止されている CISPR 22 ではイ ンピーダンス安定化回路網(ISN)とよんでいた。

#### 5.3.1 AAN を使用する測定の測定量

V 基準大地面に対する AAN の EUT ポートで測定される不平衡(コモンモード)電
 圧、単位は dB(µV)。

#### 5.3.2 AAN を使用する測定で固有の入力量の記号

- F<sub>AAN</sub> AAN の電圧分割係数(VDF)、単位は dB。
- *δF*<sub>AANf</sub> VDF の周波数補間誤差の補正、単位は dB。
- *δ***D**<sub>AF</sub> AE からの妨害波に起因する誤差の補正、単位は dB。
- *δV*<sub>env</sub> 環境の影響に対する補正、単位は dB。
- $\delta a_{LCL}$  AAN の LCL の規定値からの偏差に対する補正、単位は dB。
- δZ<sub>AAN</sub> AAN の不平衡(コモンモード)インピーダンスの規定値からの偏差に対する補 正、単位は dB。

#### 5.3.3 AAN を使用する通信ポート伝導妨害波測定で考慮すべき入力量

- 測定用受信機の読み
- AAN と測定用受信機間の接続における減衰量
- AAN の VDF
- VDF の周波数補間
- 測定用受信機関連の入力量

- 測定用受信機の正弦波電圧精度
- 測定用受信機のパルス振幅応答
- パルス繰返し周波数に対する測定用受信機の応答変化
- 測定用受信機のノイズフロア
- AAN の測定用受信機接続ポートと測定用受信機間の不整合の影響
- AANの不平衡インピーダンス
- AAN の LCL
- AE からの妨害波の影響
- 環境の影響
- 5.4 容量性電圧プローブ(CVP)を使用する通信ポート伝導妨害波測定(B.4 も参照)

#### 5.4.1 CVP を使用する測定の測定量

 V 基準大地面に対し通信ポートで測定される不平衡(コモンモード)電圧、単位は dB(µV)。

### 5.4.2 CVP を使用する測定で固有の入力量の記号

- F<sub>CVP</sub> CVP の電圧分割係数(VDF)、単位は dB。
- *δF*<sub>CVPf</sub> CVP VDF の周波数補間誤差の補正、単位は dB。
- *δ***D**<sub>AE</sub> AE からの妨害波に起因する誤差の補正、単位は dB。
- *δ***V**<sub>env</sub> 環境の影響に対する補正、単位は dB。
- δF<sub>c pos</sub> 電圧分割係数に対する CVP 内部のケーブル位置の影響の補正、単位は dB。
- *δF*<sub>crad</sub> 電圧分割係数に対するケーブル半径の影響の補正、単位は dB。
- δZ<sub>AE</sub>通信ポートの AE 終端の規定値からの偏差に対する補正、単位は dB。
- *δ***Z**<sub>CVP</sub> CVP 負荷インピーダンスの影響に対する補正、単位は dB。

### 5.4.3 CVP を使用する通信ポート伝導妨害波測定で考慮すべき入力量

- 測定用受信機の読み
- CVP と測定用受信機間の接続における減衰量
- CVP の VDF
- VDF の周波数補間
- 測定用受信機関連の入力量
  - 測定用受信機の正弦波電圧精度
  - 測定用受信機のパルス振幅応答
  - パルス繰返し周波数に対する測定用受信機の応答変化
  - 測定用受信機のノイズフロア
- VDF に関する CVP 内部のケーブル位置の影響の補正、dB
- VDFに関するケーブル半径の影響
- AE からの妨害波の影響
- AAN と比較した場合の AE インピーダンスの影響
- CVP 測定用受信機接続ポートと測定用受信機間の不整合の影響
- CVP の負荷インピーダンス
- 環境の影響

### 5.5 電流プローブ(CP)を使用する通信ポート伝導妨害波測定(B.5 も参照)

### 5.5.1 CP を使用する測定の測定量

EUT の通信ポートに接続されたケーブル上で測定される不平衡(コモンモード)
 電流、単位は dB(µA)。

### 5.5.2 電流プローブを使用する測定で固有の入力量の記号

- **Y**<sub>T</sub> **CP**の変換アドミタンス、単位は **dB(S)**。
- **δY**<sub>Tf</sub> **CP** 変換アドミタンスの周波数補間誤差の補正、単位は **dB**。
- *δ***D**<sub>AE</sub> AE からの妨害波に起因する誤差の補正、単位は dB。
- *δl*<sub>env</sub> 環境の影響に対する補正、単位は dB。
- *δ***Z**<sub>CP</sub> CP 挿入インピーダンスに起因する誤差の補正、単位は dB。
- δZ<sub>AE</sub>通信ポートの AE 終端の規定値からの誤差に対する補正、単位は dB。

### 5.5.3 CPを使用する通信ポート伝導妨害波測定で考慮すべき入力量

- 測定用受信機の読み
- CP と測定用受信機間の接続における減衰量
- CPの変換アドミタンス
- **CP**変換アドミタンスの周波数補間
- 測定用受信機関連の入力量
  - 測定用受信機の正弦波電圧精度
  - 測定用受信機のパルス振幅応答
  - パルス繰返し周波数に対する測定用受信機の応答変化
  - 測定用受信機のノイズフロア
- CP 接続ポートと測定用受信機間の不整合の影響
- CP 挿入インピーダンスの影響
- AE からの妨害波の影響
- 通信ケーブルを AE で終端することによる終端インピーダンスへの影響
- 環境の影響

### 5.6 CDNE を使用する伝導妨害波測定(B.7 も参照)

#### 5.6.1 CDNE を使用する測定の測定量

CDNE を通して EUT の接続線上で測定される基準大地面に対する不平衡(コモンモード)妨害波電圧、単位は dB(µV)。

### 5.6.2 CDNE 測定で固有の入力量の記号

- F<sub>CDNE</sub> CDNE の電圧分割係数(VDF)、単位は dB。
- *δF*<sub>CDNE</sub> VDF の周波数補間誤差の補正、単位は dB。
- δZ<sub>CDNE</sub> CDNE のコモンモードインピーダンスの規定値からの偏差に対する補正、単位は dB。
- *δ*D<sub>amb</sub> 周囲の妨害波の影響の補正、単位は dB。
- *δ*V<sub>grounding</sub> 不完全な接地の影響の補正、単位は dB。
- *δV*<sub>env</sub> 環境の影響に対する補正、単位は dB。

### 5.6.3 CDNE を使用する電源ポート伝導妨害波測定で考慮すべき入力量

- 測定用受信機の読み
- CDNE と測定用受信機間のケーブル減衰量
- CDNEのVDF
- VDF の周波数補間
- CDNE のインピーダンス
- 測定用受信機関連の入力量
  - 測定用受信機の正弦波電圧精度
  - 測定用受信機のパルス振幅応答
  - パルス繰返し周波数に対する測定用受信機の応答変化
  - 測定用受信機のノイズフロア
- CDNEの測定用受信機ポートと測定用受信機間の不整合の影響
- 周囲の妨害波の影響
- 接地の影響
- 環境の影響

### 6 妨害波電力測定の MIU 算出において考慮すべき入力量(C.1 も参照)

- 6.1 妨害波電力測定の測定量
- 『電源線上でエミッションの最大指示値となるクランプ位置で測定される妨害波電力、
   単位は dB(pW)。

#### 6.2 妨害波電力測定で固有の入力量の記号

- **F<sub>AC</sub>** 吸収クランプのクランプ係数(基本の方法)、単位は dB(pW/µV)。
- 注) 吸収クランプのクランプ係数(基本の方法)は、CISPR 16-1-3 で定義されている。
- *δ***F**<sub>ACf</sub> クランプ係数の周波数補間誤差の補正、単位は dB。
- δD<sub>mains</sub> 電源供給側からの妨害波に起因する誤差の補正、単位は dB。
- δPeny 環境の影響に対する補正、単位はdB。

### 6.3 妨害波電力測定で考慮すべき入力量

- 測定用受信機の読み
- 吸収クランプと測定用受信機間の接続における減衰量
- 吸収クランプのクランプ係数(基本の方法) (CISPR 16-1-3 において規定)
- クランプ係数の周波数補間
- 測定用受信機関連の入力量
  - 測定用受信機の正弦波電圧精度
  - 測定用受信機のパルス振幅応答
  - 繰返し周波数に対する測定用受信機のパルス応答変化
  - 測定用受信機のノイズフロア
- 吸収クランプの測定用受信機接続ポートと測定用受信機間の不整合の影響

- 電源供給側からの妨害波の影響
- 環境の影響
- 7 30 MHz から 1000 MHz までの周波数範囲での放射妨害波測定の MIU 算出において考慮すべき入力量

### 7.1 OATS 又は SAC における放射妨害波測定(D.1 も参照)

### 7.1.1 OATS 又は SAC における放射妨害波測定の測定量

E EUT を水平面内で 360°回転させながら、EUT から規定の水平距離において大地
 面上1mから4mの高さの間で測定される水平及び垂直偏波の電界強度最大値、
 単位は dB(µV/m)。

#### 7.1.2 放射妨害波測定で固有の入力量の記号

- *F*a アンテナ係数、単位は dB(1/m)。
- δF<sub>af</sub>アンテナ係数の周波数補間誤差に対する補正、単位は dB。
- δF<sub>ah</sub> アンテナ係数の高さによる変化の補正、単位はdB。
- δF<sub>adir</sub> アンテナの指向性に対する補正、単位は dB。
- *SF aph* アンテナの位相中心位置に対する補正、単位は *dB*。
- *F*<sub>acp</sub> アンテナの交差偏波応答に対する補正、単位は **dB**。
- *δ*F<sub>abal</sub> アンテナの不平衡に対する補正、単位は dB。
- δA<sub>N</sub> 正規化サイトアッテネーションの不完全さに対する補正、単位は dB。
- δA<sub>NT</sub> 試験台の材質が測定結果に与える影響に関する補正、単位は dB。

δd アンテナ離隔距離の不完全さに対する補正、単位は dB。

- *δh* 大地面上における試験台高さの不完全さに対する補正、単位は dB。
- *AE***amb** OATS における周囲雑音の影響に対する補正、単位は dB。

#### 7.1.3 OATS 又は SAC における放射妨害波測定で考慮すべき入力量

- 測定用受信機の読み
- アンテナと測定用受信機間の接続における減衰量
- アンテナ係数
- 測定用受信機関連の入力量
  - 測定用受信機の正弦波電圧精度
  - 測定用受信機のパルス振幅応答
  - 繰返し周波数に対する測定用受信機のパルス応答変化
  - 測定用受信機のノイズフロア
- アンテナポートと測定用受信機間の不整合の影響
- アンテナ係数の周波数補間
- アンテナ係数の高さに対する変化
- アンテナの指向性
- アンテナの位相中心
- アンテナの交差偏波応答
- アンテナの平衡度

- 試験場の正規化サイトアッテネーション
- EUT と測定用アンテナ間の離隔
- EUT を保持する試験台の高さ
- EUT を保持する試験台材質の影響
- OATS の周囲雑音の影響

#### 7.2 FAR における放射妨害波測定(D.2 も参照)

#### 7.2.1 FAR における放射妨害波測定の測定量

E EUT を水平面内で360°回転させながら、EUT から規定の水平距離において測定される
 水平及び垂直偏波の電界強度最大値、単位は dB(μV/m)。

### 7.2.2 放射妨害波測定で固有の入力量の記号

- *F*a アンテナ係数、単位は dB(1/m)。
- δF<sub>af</sub>アンテナ係数の周波数補間に対する補正、単位はdB。
- *δF<sub>ab</sub>* アンテナ係数への FAR の影響による変化の補正、単位は dB。
- $\delta F_{adir}$  アンテナの指向性に対する補正、単位は dB。
- *δ***F**<sub>aph</sub> アンテナの位相中心位置に対する補正、単位は dB。
- *δ*F<sub>acp</sub> アンテナの交差偏波応答に対する補正、単位は dB。
- *δF*<sub>abal</sub> アンテナの不平衡に対する補正、単位は dB。
- δA<sub>N</sub> サイトアッテネーションの不完全さに対する補正、単位は dB。
- δA<sub>NT</sub> 試験台の材質が測定結果に与える影響に関する補正、単位は dB。
- δd アンテナ離隔距離の不完全さに対する補正、単位は dB。
- δh 試験台高さの不完全さに対する補正、単位はdB。

### 7.2.3 FAR における放射妨害波測定で考慮すべき入力量

- 測定用受信機の読み
- アンテナと測定用受信機間の接続における減衰量
- アンテナ係数
- 測定用受信機関連の入力量
  - 測定用受信機の正弦波電圧精度
  - 測定用受信機のパルス振幅応答
  - 繰返し周波数に対する測定用受信機のパルス応答変化
  - 測定用受信機のノイズフロア
- アンテナポートと測定用受信機間の不整合の影響
- アンテナ係数の周波数補間
- FAR の影響によるアンテナ係数の変化
- アンテナの指向性
- アンテナの位相中心
- アンテナの交差偏波応答
- アンテナの平衡度
- 試験場 (FAR) のサイトアッテネーション
- EUT と測定用アンテナ間の離隔

- EUT を保持する試験台材質の影響
- 試験台高さの不完全さによる影響
- 8 1 GHz から 18 GHz までの周波数範囲での放射妨害波測定の MIU 算出において考慮 すべき入力量(E.1 も参照)

#### 8.1 FAR 等における放射妨害波測定の測定量

- 注 1) FAR 及び FSOATS (金属大地面に吸収体を敷設した SAC/OATS。以下 FAR 等と呼ぶ。)は自由空間条件を満足した試験場である。
- E EUT を水平面内で 360°回転させながら、EUT から規定の水平距離及び適切なアンテナ 高さにおいて測定される水平及び垂直偏波の電界強度最大値、単位は dB(μV/m)。
- 注2) EUT がアンテナ垂直面ビーム幅に包含されていない場合、アンテナ高走査を適用する。

### 8.2 放射妨害波測定で固有の入力量の記号

- G<sub>p</sub>前置增幅器利得
- δG<sub>p</sub>前置増幅器利得の不安定度の補正、単位はdB。
- *F*a アンテナ係数、単位は dB(1/m)。
- *δF*<sub>af</sub> アンテナ係数の周波数補間誤差に対する補正、単位は dB。
- $\delta F_{adir}$  アンテナの指向性に対する補正、単位は dB。
- *δ***F**<sub>aph</sub> アンテナの位相中心位置に対する補正、単位は dB。
- *δ*F<sub>acp</sub> アンテナの交差偏波応答に対する補正、単位は dB。
- **るS<sub>VSWR</sub>**サイト電圧定在波比(S<sub>VSWR</sub>)の不完全さに対する補正、単位は dB。
- δA<sub>NT</sub> 試験台の材質が測定結果に与える影響に関する補正、単位は dB。
- δd アンテナ離隔距離の不完全さに対する補正、単位は dB。
- δh 試験台高さの不完全さに対する補正、単位はdB。

### 8.3 FAR 等における放射妨害波測定で考慮すべき入力量

- 測定用受信機の読み
- アンテナポートと前置増幅器入力間の接続における減衰量
- 前置増幅器利得
- 前置増幅器利得の不安定度の影響
- 前置増幅器出力と測定用受信機間の接続における減衰量
- アンテナ係数
- 測定用受信機の正弦波電圧精度
- 測定用受信機のノイズフロア
- アンテナポートと前置増幅器入力間の不整合の影響
- 前置増幅器出力と測定用受信機間の不整合の影響
- アンテナ係数の周波数補間
- アンテナの指向性
- アンテナの位相中心
- アンテナの交差偏波応答
- 試験場(FAR等)のサイト電圧定在波比

- EUT と測定用アンテナ間の離隔
- EUTを保持する試験台材質の影響
- 試験台高さの不完全さによる影響

## 付則 А

### (情報)

### 全ての測定法に共通する入力量の一般的な情報と表1のUcisor 値の根拠

#### A.1 概要

付則 A から E では、CISPR 16-2 シリーズで規定されている測定法に対応する U<sub>cispr</sub> を決め るために使用する手順の概要を述べる。

各付則は最初に一連の測定装置に起因する MIU の主な要因(すなわち入力量)を要約する基本式である測定量のモデル式を提供する。

モデル式は測定モデルから得られ、測定量の数学的定義を示している。

この後に示す一つ又は複数の表にそれぞれの入力量の推定値が記載されている。その推定値は、第4節の表1のU<sub>cispr</sub>の値を計算する際に考慮される。

付則 B から E にある表の値は、CISPR 16-1 シリーズの各要求事項から導いた値であって、単なる例である。これらの値は、要求事項でないことに注意すること。

推定値の決定のための全ての前提条件は、文書化されている。それらの前提条件は上付き文字を使って参照されている。"A"と記された上付き文字は、複数の測定法に共通の MIU の要因を 参照している。MIU のこれらの要因の前提条件は、A.2 以降に文書化されている。"B"から"E"の 上付き文字は、1つの測定法に固有の MIU の要因を示している。MIU のこれらの要因の推定値 の基になる前提条件は、表に続く付則に対応する項の中で文書化されている。注釈に続く注は、 この文書で仮定しているものと異なるデータ又は状況に直面した試験場のための、追加の指針 を提供している。

CISPR 16-1 シリーズにある測定装置の仕様と一致しているという条件では、付則 B から E の表中に示した各入力量の推定値 x<sub>i</sub> に関連する不確かさは、この表の周波数範囲において考えられる最も大きな不確かさである。

測定不確かさの用語の定義、測定の不確かさの判定及び表現に関する情報は、参考文献 [2] から [5] 及び ISO/IEC Guide 98-3 に記載されている。

標準不確かさ $u(x_i)$ は、 $x_i$ に関する不確かさの値を、入力量の確率分布及びその不確かさの値に紐づいている信頼水準に依存する係数で割ることによって計算される。 $x_i$ が100%の信頼水準で( $x_i - a^-$ )と( $x_i + a^+$ )の間にあると推定できるU分布、一様又は三角分布では、 $u(x_i)$ は、 $a/\sqrt{2}$ 、 $a/\sqrt{3}$ そして $a/\sqrt{6}$ となる。ここで、 $a = (a^+ + a^-)/2$ は、確率分布の半幅である。正規分布において、 $x_i$ の不確かさの値が95%の信頼水準(この値は実験標準偏差の2倍である)をもつ場合には、除数は2であり、 $x_i$ の不確かさの値が68%の信頼水準(この値は実験標準偏差である)をもつ場合には、除数は1である。非対称分布の場合に、 $\delta x_i = c_i (a^{+-} a^-)/2$ の値が有意であれば、これを測定結果の補正に適用することを考慮したほうが良い。もし、有意でない場合には、上下限の平均値を使用することができる。

- 21 -

補正は系統誤差に対する補償である。補正は校正成績書又は試験所内部の評価文書から得ら れる。正負が等しいとみられる未知の大きさの補正は、ゼロであると見なせる。全ての既知の 補正は、モデルに従って適用されていると仮定される。これは付則 B から E の表の前に記され ているモデル式で表現されている。各々の補正は、関連する不確かさを持つ入力量としてもは たらく。

付則 B から E の表中に示す値を求めるための前提条件は、個々の試験所に対しては必ずしも 適切ではない。試験所が測定装置の拡張不確かさ U<sub>lab</sub> を評価する際には、機器の特性、試験場 の実際の評価データ、校正データの質(校正周期以内の)、既知の又は適切な確率分布、及び 部内の測定手順を含む特定の測定システムに関する情報を考慮しなければならない。特に主要 な入力量が、その周波数範囲において無視し得ないほど変化する場合には、周波数範囲を分割 して不確かさを評価することが試験所に有益である。

測定用受信機の周波数ステップ幅は、不確かさの要因と見なさない。なぜなら、その不確か さの要因は、ステップ幅を小さくすることにより最小化でき、最終的な周波数の設定によって 完全に回避できるからである。ステップ幅を選択するための指針は CISPR 16-2-1、CISPR 16-2-2 及び CISPR 16-2-3 で規定されている。最終の周波数の設定は、通常、妨害波許容値に対応 する妨害波が最大となる周波数で行われる。もしステップ幅を小さく又は最終的な周波数の設 定を行わない場合は、付加的な入力量として扱う必要がある。これは、放射エミッション測定 のアンテナ高及び EUT の角度ステップ走査に類似しており、同様に最終的な高さ及び角度を設 定することが望ましい。これらの影響のうちの幾つかは CISPR 16-4-1 で扱っている。

感度係数は、変化する入力量に対応する測定量(すなわち、モデル式の左辺)に対するモデル式の偏微分である。全てのモデル式は、対数表記では線形であるので全ての感度係数  $c_i$  は 1  $(c_i = 1)$  になり、このため表には掲げていない。

ケーブルを着脱することによる測定量の再現性は、ほかの不確かさの要因と比較して無視で きるほど小さいと考えられるので関係する入力量に含めていない。

不確かさの見積もりでは、表中に特に明記されていない限り正規分布関数を用いる。

#### A.2 全ての妨害波測定に共通な入力量の推定値の根拠("A"注釈)

以下の各注釈は、複数の測定法に共通する入力量に適用され、それらは上付き文字 "A"(例 えば A1)) で記されている。

A1) 測定用受信機の測定値は、測定システムの不安定さ及び指示計の補間誤差を含む要因により変化 する。

 $V_r$ の推定値は、平均の実験標準偏差(k=1)で与えられる標準不確かさを有する、安定した信号の多くの測定値(標本の数が 10 より大きい)の平均である。

A2) 測定用受信機と擬似電源回路網(AMN)、不平衡擬似回路網(AAN)、エミッション測定用結合減 結合回路網(CDNE)、電流プローブ(CP)、容量性電圧プローブ(CVP)、電圧プローブ(VP)、 吸収クランプ又はアンテナを接続する際の減衰量 a<sub>c</sub>の推定値は、拡張不確かさ及び包含係数と 共に、校正証明書から利用することができるものと仮定している。

注 1) 減衰量 ac の推定値をケーブル又は減衰器に添付してある製造業者のデータから求める場合には、減衰量に

関する製造業者の仕様の許容範囲と等しい半幅を持つ一様分布であるとみなせる。ケーブルと減衰器が直列 接続されており、製造業者のデータが利用可能な場合には、**a**c は各々が一様分布に従う二つの成分からな る。

- 注2) 吸収クランプがケーブルと一緒に校正されている場合、減衰量 acは、不確かさに考慮しない。
- 注 3) 表 B.1 から表 B.6 において 0.1 dB、表 C.1 及び表 D.1 から表 D.6 において 0.2 dB、表 E.1 において 0.3 dB、表 E.2 において 0.6 dB の拡張不確かさの推定値は包含係数 2 の場合の値である。ケーブル校正にベクトルネットワークアナライザを使用すれば、拡張不確かさの推定値はより低くできる。
- A3) 測定用受信機の正弦波電圧精度の補正値 δV<sub>sw</sub>の推定値は、拡張不確かさ及び包含係数と共に、 校正証明書から利用することができるものと仮定している。
  - 注 4) 測定用受信機の正弦波電圧精度が CISPR 16-1-1 の許容範囲(±2 dB)以内にあること以外、校正成績書に 記載されていない場合、補正 *δV*<sub>SW</sub> の推定値はゼロであり、2 dB の半幅を持つ一様分布に従うとすることが 望ましい。校正成績書に CISPR 16-1-1 の許容範囲より小さい値(例えば±1 dB)を記載されている場合、 その値を不確かさの計算に使用し、校正成績書に記載されている校正プロセスの不確かさの値を使用しない。 校正成績書に基準値からの詳細な偏差が与えられている場合、校正機関より報告された偏差及び不確かさを 使用して、測定用受信機の不確かさを決定することができる。参考文献 [12]。
- A4) 一般的に、測定用受信機の不完全なパルス応答特性を補正することは、実現困難である。
   測定用受信機のパルス振幅応答が尖頭値、準尖頭値、平均値又は実効値-平均値検波に対し、
   CISPR 16-1-1 に定める許容範囲 ± 1.5 dB を満足していることを示す性能確認報告書を利用できるとする。補正 *δV*<sub>pa</sub> はゼロとし、1.5 dB の半幅を持つ一様分布に従う。

パルス繰返し周波数応答に関する CISPR 16-1-1 の許容範囲は、繰返し周波数と検波器の方式に よって変化する。測定用受信機のパルス繰返し周波数応答が CISPR 16-1-1 に定める許容範囲を 満足していることを示す性能確認報告書を利用できるとする。補正 *d*V<sub>pr</sub> はゼロとし、1.5 dB の半 幅を持つ一様分布に従う。これは様々な CISPR 16-1-1 の許容範囲を代表する値と考えられる。

- 注 5) パルス振幅応答又はパルス繰返し周波数応答が CISPR 16-1-1 の仕様 ( $\alpha \le 1.5$ ) である  $\pm \alpha dB$  以内であることが確認された場合には、その応答の補正はゼロとし、 $\alpha dB$  の半幅を持つ一様分布に従うとしてもよい。
- 注6) 検波器に加わる妨害波が連続波信号の場合、パルス応答補正値は考慮する必要はない。
- A5) CISPR 測定用受信機のノイズフロアは、通常、妨害波電圧の許容値又は妨害波電力の許容値より 遥かに低い値であり、許容値近辺ではその影響はごくわずかである。しかしながら、放射妨害波 が測定用受信機のノイズフロア近辺にある場合、放射妨害波許容値近くの測定結果はその影響を 受ける可能性がある。

1 GHz 以下の放射妨害波測定においては、偏差 $\delta V_{nf}$  は 0 から+ 1.1 dB の間にあると推定される。もし偏差が 1.1 dB の半幅を持つ一様分布に従って測定値の周りで対称に存在するならば、補正値 $\delta V_{nf}$  はゼロであると推定される。ノイズフロアの影響に対するいかなる補正も妨害波の形(例えばインパルス性又は無変調)、及び妨害波対ノイズフロア雑音比(S/N)に依存し、妨害波レベルの指示値を変化させる。1.1 dB の値は図 A.1 の S/N=14 dB から採用した。S/N は、6 dB の測定用受信機雑音指数に対して式(A.1) を使用して求められる。

$$E_{NQP} = V_{NQP} + F_{a} + a_{c}$$

$$E_{NQP} = -67 + 10 \log F_{N} + 10 \log B_{N} + W_{NQP} + F_{a} + a_{c}$$
(A.1)

ここで、

E <sub>NQP</sub>	準尖頭値ノイズフロアの等価電界強度、単位は dB(μV/m)。
V <sub>NQP</sub>	測定用受信機の準尖頭値ノイズフロア、単位は dB(µV)。
Fa	受信周波数におけるアンテナ係数、単位は dB(1/m)。
a <sub>c</sub>	アンテナ接続ケーブル減衰量、単位はdB。
F <sub>N</sub>	測定用受信機の雑音指数(真数)、単位なし。
10 log F <sub>N</sub>	測定用受信機の雑音指数、単位は dB。
B <sub>N</sub>	測定用受信機の雑音帯域幅、単位は Hz。
W <sub>NQP</sub>	準尖頭値重み付け係数、単位は dB。
-67	10 log (k T <sub>0</sub> ×1 Hz / P <sub>1µV</sub> )、1 Hz 帯域幅での雑音レベルの絶対値、単位
	は(dBµV)、 <i>k</i> =ボルツマン定数、T <sub>0</sub> =293.15 K、P <sub>1µV</sub> は 50 Ω 負荷に 1 µV

の電圧が印加された時に発生する電力

最も悪い S/N の事例は、1000 MHz 付近に現れる。以下の条件では E<sub>NQP</sub> が 23 dB (µV/m)となる。

 $F_{\rm N}$  : 10 log  $F_{\rm N}$  = 6

 $B_{\rm N}$ : 10 log  $B_{\rm N}$  = 50.8 (120 kHz において)

*w*<sub>NQP</sub> : 7 dB

F<sub>a</sub>: 24 dB (1/m) (1000 MHz における LPDA のアンテナ係数)

**a**<sub>c</sub> : 2 dB

**この** *E*<sub>NQP</sub> を 10 m の距離での 37 dB(µV/m) のエミッション許容値の妨害波レベルと比較して、信号 (妨害波)対雑音(ノイズフロア)比 S/N 14 dB を得る。

30 MHz から 200 MHz の周波数範囲では S/N は更に改善され、20 dB を超えると仮定される。3 m 距離 でのエミッション許容値は更に高いため、結果として S/N も改善する。30 m の距離については、クラ スA エミッション許容値を仮定すると、10 m と同じ S/N となる。



# 図 A.1 - 測定用受信機入力における信号レベルと準尖頭値検波器レベル指示値の偏差と S/N との関係 (正弦波信号とインパルス性信号(PRF 100 Hz)の場合)

FAR での放射妨害波測定に対しては、エミッション許容値 42 dB( $\mu$ V/m) は 1000 MHz で S/N=19 dB と仮定される。したがって、偏差 $\delta$ V<sub>nf</sub> は 0 から+ 0.7 dB の間にあると推定される。

1 GHz から 18 GHz の放射妨害波測定では、周波数範囲は、次の通りに小分割される。

周波数範囲1GHzから6GHz

この周波数範囲では、CISPR 32 のエミッション許容値が考慮されている。すなわち、1 GHz から 3 GHz では、50 dB( $\mu$ V/m) の平均値許容値と 70 dB( $\mu$ V/m) の尖頭値許容値が適用 され、周波数範囲 3 GHz から 6 GHz においては、54 dB( $\mu$ V/m) の平均値許容値と 74 dB( $\mu$ V/m) の尖頭値許容値が適用される。

周波数範囲 6 GHz から 18 GHz

この周波数範囲では、54 dB(µV/m)の平均値許容値と 74 dB(µV/m)の尖頭値許容値が仮定 されたエミッション許容値である。

システム雑音指数について 6 GHz までは、10 log  $F_N$  = 6 dB、6 GHz 超の周波数範囲では、前 置増幅器がアンテナポートに取り付けられているものとして 10 log  $F_N$  = 4 dB と仮定する。さら に、6 GHz 以下における S/N の最小値は 22 dB で、6 GHz 超での S/N の最小値は 19 dB とした 場合、図 A.2 により、偏差は 6 GHz 以下において最大 0.5 dB 及び 6 GHz 超では最大 0.8 dB とな



## 図 A.2 - 測定用受信機入力における信号レベルと尖頭値検波器レベル指示値の偏差と S/N との関係 (正弦波信号とインパルス性信号 (PRF 100 Hz)の場合)

注 7) システム雑音指数  $N_{fsyst}$  は、測定用受信機、前置増幅器及び接続ケーブルから成るシステムのアンテナに接続されるケーブル端から見た雑音指数である。システム雑音指数は、ノイズフロアレベル及び許容値レベルの信号のための信号対雑音比 (S/N)を決定する。 $F_1 \ge F_2$  は前置増幅器と測定用受信機の雑音指数 (真数)であり、 $a_{c1} \ge a_{c2}$ の単位は dB で表わされ、二つの接続ケーブルの減衰量である。 $G_1$ =10 log  $g_1$ の単位は dB で表わされ、前置増幅器利得から減衰量  $a_{c2}$ を引いたものである ( $G_1=G_p - a_{c2}$ )。雑音指数  $N_{ftot}$ の単位は dB で表わされ、前置増幅器入力を基準とした雑音指数 (真数)  $F_{tot}$ である。システム雑音指数を低く保持するために、アンテナ端

と前置増幅器との間の接続の減衰量 a<sub>c1</sub> は、できる限り低く保持することが推奨される。システム雑音指数は式 (A.2) 及び図 A.3 に例示される。

$$F_{\text{tot}} = F_1 + \frac{F_2 - 1}{g_1} , N_{\text{ftot}} = 10 \log F_{\text{tot}} , N_{\text{fsyst}} = a_{c1} + N_{\text{ftot}}$$
(A.2)  

$$\hat{\mathbf{m}} \mathbb{E}^{\text{Heass}} \qquad \hat{\mathbf{m}} \mathbb{E}^{\text{Heass}}$$

$$\underbrace{\mathbf{m}} \mathbb{E}^{\text{Heass}} = \mathbf{a}_{c2} + \mathbf{n}_{\text{ftot}}$$

a<sub>c1</sub>及び a<sub>c2</sub>

接続されているケーブルの減衰量

F1 及び F2 前置増幅器及び測定受信器それぞれの雑音指数(真数)

#### 図 A.3 - システム雑音指数の説明図

A6) 変換係数(AMN、AAN、VP 及び CVP の電圧分割係数、電流プローブの変換アドミタンス、吸収 クランプ係数及びアンテナ係数)が、校正データが利用できる周波数の間を補間法で計算される とき、その変換係数に関連する不確かさは、校正点の周波数間隔と周波数による変換係数のばら つきに依存する。校正された変換係数対周波数の曲線は、変換係数の変化の可視化の助けとなる。 電圧分割係数及び変換アドミタンス補間誤差のための補正*δ*F<sub>AMNf</sub>、*δ*F<sub>VPf</sub>、*δ*F<sub>AANf</sub>、*δ*F<sub>CVPf</sub>、

δY<sub>Tf</sub>の推定値はゼロであり、0.1 dB の半幅を持つ一様分布とする。 吸収クランプ係数補間誤差のための補正δF<sub>ACf</sub>の推定値はゼロであり、0.2 dB の半幅を持つ一様

分布とする。

アンテナ係数補間誤差のための補正 $\partial F_{af}$ の推定値はゼロであり、0.3 dBの半幅を持つ一様分布とする。

注8) 校正された変換係数が適用できる全ての周波数において、補正 *SF*xfの考慮は不要である。

- A7) 不整合による不確かさ
- a) 一般事項

一般的に、AMN、吸収クランプ、アンテナ又他の測定用補助装置の受信機ポートは、2ポート回 路網のポート1に接続し、ポート2は反射係数 「「の測定用受信機によって終端する。ケーブル、減 衰器、直列接続された減衰器とケーブル、又は、幾つかのほかの組合せ部品が接続されているよう な2ポート回路網は、Sパラメータによって表すことができる。この場合の不整合の補正値は、 式 (A.3) で表される。

$$\delta M = 20 \log \left[ (1 - \Gamma_{\rm e} S_{11}) (1 - \Gamma_{\rm r} S_{22}) - S_{21}^2 \Gamma_{\rm e} \Gamma_{\rm r} \right]$$
(A.3)

ここに、**「**<sub>e</sub>は、AMN 又は EUT を接続した吸収クランプの受信機に接続するポートを考慮したものであり、放射妨害測定に関しては、アンテナの出力ポートを考慮した反射係数である。 全てのパラメータは 50 Ωに対するものである。この背景は参考文献 [13] で提供される。

- 26 -

パラメータの振幅だけ又は、パラメータの振幅の大きさの両極の値だけが分かっている場合、 $\delta M$ を計算することはできないが、 $\delta M$ の値は、両極の値 $\delta M^{\pm}$ を示す式 (A.4)の範囲内となる。

$$\partial M^{\pm} = 20 \log \left[ 1 \pm \left( \left| \Gamma_{e} \right| \left| S_{11} \right| + \left| \Gamma_{r} \right| \left| S_{22} \right| + \left| \Gamma_{e} \right| \left| \Gamma_{r} \right| \left| S_{21} \right| + \left| \Gamma_{e} \right| \left| \Gamma_{r} \right| \left| S_{21} \right|^{2} \right) \right]$$
(A.4)

 $\delta M$ の確率分布は、( $\delta M^{+} - \delta M^{-}$ )を超えず、およそU型であり、そして、標準偏差は $\sqrt{2}$ で割った半幅を超えない。

b) 伝導妨害波及び妨害波電力

妨害波電圧及び妨害波電力測定においては、Γ<sub>e</sub> は、CISPR 16-1-2 において規定された 10 dB 減 衰器及び CISPR 16-1-3 において規定された 6 dB 減衰器によって抑制される。

したがって、最悪の場合の反射係数の振幅は妨害波電圧に関して $|\Gamma_e|$  = 0.1 及び妨害波電力測定 に関して $|\Gamma_e|$ = 0.25 と仮定した。同様に、測定用受信機への接続は、減衰量が無視できる( $|S_{21}| \approx$ 1) 十分に整合の取れたケーブル( $|S_{11}| \ll 1$ 、 $|S_{22}| \ll 1$ )を使用し、測定用受信機の RF 減衰量が 10 dB 以上に設定されると仮定した。そのため  $s_{wr} \le 1.2$ :1 に対する CISPR 16-1-1 の許容範囲は  $|\Gamma_r| \le$ 0.09 であることを意味する。

高インピーダンス電圧プローブの妨害波電圧測定に関しては、 $|\Gamma_e| = 1$ を電圧プローブの反射係数 と仮定することが推奨される。したがって、測定用受信機の RF 減衰量の設定は、少なくとも 10 dB とすることが推奨され、これは  $|\Gamma_r| \le 0.09$ を示している。

低インピーダンス電流プローブの妨害波電流測定に関しては、 $|\Gamma_e| = 1$ を電流プローブの反射係数 と仮定することが推奨される。したがって、測定用受信機の RF 減衰量の設定は、少なくとも 10 dB とすることが推奨され、これは  $|\Gamma_r| \le 0.09$ を示している。

c) 放射妨害波

1 GHz 以下の放射妨害波測定に関して、アンテナの仕様は、 $s_{wr} \le 2.0:1$  と仮定しており、これは  $|\Gamma_e| \le 0.33$  であることを意味している。同様に、測定用受信機への接続は、減衰量が無視できる  $(|S_{21}| \approx 1)$  十分に整合の取れたケーブル  $(|S_{11}| \ll 1, |S_{22}| \ll 1)$  を使用し、測定用受信機の RF 減衰量が、0 dB に設定されると仮定した。そのため、 $s_{wr} \le 2.0:1$  に対する CISPR 16-1-1 の許容範囲は  $|\Gamma_r| \le 0.33$  であることを意味する。

1 GHz 超の放射妨害波測定に関して、アンテナの仕様は、 $s_{wr} \le 2.0$ :1 と仮定しており、これは | $\Gamma_e$ | ≤ 0.33 であることを意味している。同様に、測定用受信機への接続は、1 GHz において少なく とも 1 dB の減衰量( $|S_{21}| \approx 0.9$ )を持った十分に整合の取れたケーブル( $|S_{11}| \ll 1$ ,  $|S_{22}| \ll 1$ ) を使い、そして、測定用受信機の RF 減衰量が、0 dB と設定されると仮定した。そのため、 $s_{wr} \le$ 3.0:1 に対する CISPR 16-1-1 の許容範囲は | $\Gamma_r$ | ≤ 0.50 であることを意味する。

もし測定用受信機に外付け前置増幅器を使用する場合、アンテナポートと前置増幅器の入力ポートとの間及び前置増幅器の出力ポートと測定用受信機の入力ポートとの間の二つの不整合不確かさを考慮すべきである。前置増幅器の入力及び出力双方の VSWR は  $s_{wr} \leq 2.0:1$  と仮定した。外付けの前置増幅器を使用する場合、1 GHz を超える周波数については、付則 E を考慮する。通常、外付けの前置増幅器は1 GHz 以下で利用しないが、もし、利用する場合は、測定不確かさの計算モデルとして付則 E が利用できる。

補正 $\delta$ Mの推定値はゼロであり、差異( $\delta$ M<sup>+</sup> –  $\delta$ M<sup>+</sup>)に等しい幅を持つU型確率分布に従う。その 背景は参考文献 [10] 及び [11] で提供される。

- 注 9) *M*及び*M*<sup>±</sup>の表記は、測定用受信機の前段に整合のとれた 2 ポート回路網の減衰量を増やすことによって不 整合誤差を低減することができることを示している。その代わりに測定感度の低下を生ずる。
- 注 10) アンテナによっては特定の周波数において、S<sub>wr</sub> が 2.0:1 よりも更に大きいことがありうる。例えば、バイ コニカルアンテナでは 30 MHz において 20:1 となる。この様な場合、不整合による不確かさを制限するため に 6 dB の減衰器が推奨される。一方で低い S/N となることを考慮する必要がある。(注釈 A5)を参照)
- 注 11) ハイブリッドアンテナを利用する場合は、測定用受信機から見たインピーダンスが CISPR 16-1-4 に規定さ れた S<sub>wr</sub> ≤ 2.0:1 を満足していることを検証する予防措置が望ましい。
- 注 12) AMN 又は吸収クランプの出力ポートに外すことができない減衰器が接続されて校正されている場合、減衰量の増加により不整合誤差への EUT インピーダンスの影響は減少する。 すなわち  $|\Gamma_e| \leq |\Gamma_a| + 0.5 \times 10^{a/20}$ 。 ここで  $|\Gamma_a| \geq a$  は減衰器の反射係数と減衰量(単位は dB)である。
- 注 13) 式(A.3) の追加の考察: a) 線形加算は、加算項に相関がないか非常に弱い相関の場合、2 乗和の平方根ルールで置き換えてよい。b) 加算項は、通常小さい値のため、更なる近似(ここでは*M*<sup>±</sup>は U 分布の半幅である)は、最終的に、

$$\partial M^{\pm} \approx 8.7 \sqrt{\left(\left|\Gamma_{e}\right|\left|S_{11}\right|\right)^{2} + \left(\left|\Gamma_{r}\right|\left|S_{22}\right|\right)^{2} + \left(\left|\Gamma_{e}\right|\left|\Gamma_{r}\right|\left|S_{21}\right|^{2}\right)^{2} dB$$

となる。(参考文献 [5] と [8] も参照)

## 付則 B

## (情報)

# 表1のU<sub>cispr</sub> 値の根拠 – 伝導妨害波測定

**B.1** 擬似電源回路網(AMN)を使用する電源ポート伝導妨害波測定の不確かさの見積もり 測定量∨は、次式を使用して算出する。

 $V = V_r + a_c + F_{AMN} + \delta F_{AMNf} + \delta V_{SW} + \delta V_{pa} + \delta V_{pr} + \delta V_{nf} + \delta M + \delta Z_{AMN} + \delta D_{mains} + \delta V_{env}$ (B.1)

### 表 B.1 - 50 Ω / 50 µH + 5 Ω の AMN を使用する 9 kHz から 150 kHz までの伝導妨害波測定

入力量 <sup>a</sup>	x <sub>i</sub>	x <sub>i</sub> の不確かさ		c <sub>i</sub> u(x <sub>i</sub> ) <sup>b</sup>
		dB	確率分布関数	dB
測定用受信機の読み А1)	V <sub>r</sub>	± 0.1	<i>k</i> = 1	0.10
減衰量:AMN-測定用受信機 A2)	a <sub>c</sub>	± 0.1	k = 2	0.05
AMN の電圧分割係数 B1)	F <sub>AMN</sub>	± 0.2	k = 2	0.10
測定用受信機の補正:				
正弦波電圧 A3)	$\delta V_{sw}$	± 1.0	<i>k</i> = 2	0.50
パルス振幅応答 A4)	$\delta V_{\sf pa}$	± 1.5	一様	0.87
パルス繰返し周波数応答 A4)	$\delta V_{\sf pr}$	± 1.5	一様	0.87
ノイズフロアの影響 A5)	$\delta V_{\sf nf}$	± 0.0		0.00
AMN VDF 周波数補間 A6)	<i>δ</i> F <sub>AMNf</sub>	± 0.1	一様	0.06
不整合:AMN-測定用受信機A7)	δМ	+ 0.07/ - 0.07	U型	0.05
AMN インピーダンス B2)	δΖ <sub>ΑΜΝ</sub>	+ 3.1/ - 3.6	三角	1.37
電源供給側からの妨害波の影響 B5)	$\delta D_{mains}$	± 0.0		0.00
環境の影響 B19)	δV <sub>env</sub>	-	-	-
<sup>a</sup> 上付き数字 [例えば <sup>A1)</sup> ]は付則中の注釈番号に対応している。(A.2 と B.6 を参照)				
<sup>b</sup> 全ての <i>c<sub>i</sub></i> = 1(A.1 を参照)				

したがって、拡張不確かさ  $U(V)=2u_{c}(V)$ は、3.83 dB になる。

入力量 <sup>a</sup>	x <sub>i</sub>	x <sub>i</sub> の不確かさ		c <sub>i</sub> u(x <sub>i</sub> ) <sup>b</sup>
		dB	確率分布関数	dB
測定用受信機の読み A1)	Vr	± 0.1	<i>k</i> = 1	0.10
減衰量:AMN-測定用受信機 A2)	a <sub>c</sub>	± 0.1	<i>k</i> = 2	0.05
AMN の電圧分割係数 <sup>B1)</sup>	F <sub>AMN</sub>	± 0.2	k = 2	0.10
測定用受信機の補正:				
正弦波電圧 A3)	$\delta V_{sw}$	± 1.0	k = 2	0.50
パルス振幅応答 A4)	$\delta V_{\sf pa}$	± 1.5	一様	0.87
パルス繰返し周波数応答 A4)	$\delta V_{\sf pr}$	± 1.5	一様	0.87
ノイズフロアの影響 <b>A5)</b>	$\delta V_{\sf nf}$	± 0.0		0.00
AMN VDF 周波数補間 A6)	$\delta F_{AMNf}$	± 0.1	一様	0.06
不整合:AMN-測定用受信機 A7)	δΜ	+ 0.07/ - 0.07	U 型	0.05
AMN インピーダンス B2)	$\delta Z_{AMN}$	+ 2.6/ - 2.7	三角	1.08
電源供給側からの妨害波の影響 B5)	$\delta D_{mains}$	± 0.0		0.00
環境の影響 B19)	$\delta V_{env}$	-	-	-
<sup>a</sup> 上付き数字 [例えば <sup>A1)</sup> ]は付則中の注釈番号に対応している。(A.2 と B.6 を参照)				

表 B.2 - 50 Ω / 50 µH の AMN を使用する 150 kHz から 30 MHz までの伝導妨害波測定

<sup>b</sup> 全ての c<sub>i</sub> = 1(A.1 を参照)

したがって、拡張不確かさ  $U(V)=2u_{c}(V)$ は、3.44 dB になる。

**B.2** 電圧プローブ(VP)を使用する電源ポート伝導妨害波測定の不確かさの見積もり

測定量∨は、次式を使用して算出する。

 $V = V_r + a_c + F_{VP} + \delta F_{VPf} + \delta V_{SW} + \delta V_{pa} + \delta V_{pr} + \delta V_{nf} + \delta M + \delta Z_{VP} + \delta D_{mains} + \delta Z_{mains} + \delta V_{env}$ (B.2)

入力量 <sup>a</sup>	X <sub>i</sub>	x <sub>i</sub> の不確かさ		c <sub>i</sub> u(x <sub>i</sub> ) <sup>b</sup>	
		dB	確率分布関数	dB	
測定用受信機の読み A1)	V <sub>r</sub>	± 0.1	<i>k</i> = 1	0.10	
減衰量:VP-測定用受信機 A2)	a <sub>c</sub>	± 0.1	k = 2	0.05	
VPの電圧分割係数(VDF) B3)	F <sub>VP</sub>	± 0.2	<i>k</i> = 2	0.10	
測定用受信機の補正:					
正弦波電圧 A3)	$\delta V_{sw}$	± 1.0	k = 2	0.50	
パルス振幅応答 A4)	$\delta V_{\sf pa}$	± 1.5	一様	0.87	
パルス繰返し周波数応答 A4)	$\delta V_{\sf pr}$	± 1.5	一様	0.87	
ノイズフロアの影響 A5)	$\delta V_{\sf nf}$	± 0.0		0.00	
VP VDF 周波数補間 A6)	$\delta F_{VPf}$	±0.1	一様	0.06	
不整合: VP-測定用受信機 A7)	δМ	+ 0.7/ - 0.8	U 型	0.53	
VP インピーダンス <sup>B4</sup> )	$\delta Z_{VP}$	± 0.5	三角	0.20	
電源供給側からの妨害波の影響 B5)	$\delta D_{mains}$	-	-	-	
AMN と比較した時の電源インピーダ	87	1 20 0	- <u>A</u>	12.24	
ンスの影響 <sup>B5)</sup>	<sup>∂∠</sup> mains	± 30.0	二角	12.24	
環境の影響 B19)	$\delta V_{env}$	-	-	-	
<sup>a</sup> 上付き数字 [例えば <sup>A1)</sup> ]は付則中の注釈番号に対応している。(A.2 と B.6 を参照)					
<sup>b</sup> 全ての <i>c<sub>j</sub></i> = 1(A.1 を参照)					

表 B.3 - VP を使用する 9 kHz から 30 MHz までの伝導妨害波測定

したがって、拡張不確かさ

 $U(V)=2u_{c}(V)=$   $\begin{cases}
2.91 dB、電源インピーダンスの影響を除いた場合 \\
24.65 dB、AMN と比較したときの電源インピーダンスの影響を考慮した場合
\end{cases}$ 

になる。

注) エミッション許容値が AMN 試験法に対して定義されている場合、AMN と比較した時の電源インピーダンスの影響 を含む拡張不確かさ(すなわち 24.65 dB)を考慮することが望ましい。設置場所測定では AMN と比較した時の考 慮は適用しない、すなわち電圧プローブ測定の不確かさ(2.9 dB)だけ適用する。設置場所測定においては、他の 入力量(例えば $\delta D_{mains}$ 、 $\delta V_{env}$ )を考慮する必要があるかもしれない。

B.3 不平衡擬似回路網(AAN)を使用する通信ポート伝導妨害波測定の不確かさの見積もり 測定量 Vは、次式を使用して算出する。

 $V = V_r + a_c + F_{AAN} + \delta F_{AANf} + \delta V_{SW} + \delta V_{pa} + \delta V_{pr} + \delta V_{nf} + \delta M + \delta Z_{AAN} + \delta a_{lcl} + \delta D_{AE} + \delta V_{env}$ (B.3)

入力量 <sup>a</sup>	x <sub>i</sub>	x <sub>i</sub> の不確かさ		c <sub>i</sub> u(x <sub>i</sub> ) <sup>b</sup>
		dB	確率分布関数	dB
測定用受信機の読み A1)	Vr	± 0.1	<i>k</i> = 1	0.10
減衰量: AAN – 測定用受信機 <sup>A2)</sup>	a <sub>c</sub>	± 0.1	k = 2	0.05
AAN の電圧分割係数(VDF) <sup>B6)</sup>	F <sub>AAN</sub>	±0.2	k = 2	0.10
測定用受信機の補正:				
正弦波電圧 A3)	$\delta V_{\sf SW}$	± 1.0	k = 2	0.50
パルス振幅応答 A4)	$\delta V_{\sf pa}$	± 1.5	一様	0.87
パルス繰返し周波数応答 A4)	$\delta V_{\sf pr}$	± 1.5	一様	0.87
ノイズフロアの影響 A5)	$\delta V_{\sf nf}$	± 0.0		0.00
AAN VDF 周波数補間 A6)	$\delta F_{AANf}$	± 0.1	一様	0.06
不整合: AAN - 測定用受信機 <sup>A7)</sup>	δМ	+ 0.7/ - 0.8	U 型	0.53
AAN 不平衡インピーダンス B7)	$\delta Z_{AAN}$	+ 2.5/ - 2.0	三角	0.92
AAN LCL <sup>B8)</sup>				
AAN	$\delta a_{LCL}$	+ 3.0/ - 3.0	三角	1.22
AAN	δa <sub>LCL</sub>	+ 3.0/ - 4.5	三角	1.53
AAN	δa <sub>LCL</sub>	+ 3.0/ - 6.0	三角	1.84
AE からの妨害波の影響 B9)	δD <sub>AE</sub>	±0.2	一様	0.12
環境の影響 B19)	$\delta V_{ extsf{env}}$	-	-	-
■上付き数字 [例えば A1)] は付則中の注	釈番号に対応	している。 (A.2 と	B.6 を参照)	
<sup>b</sup> 全ての <i>c<sub>j</sub></i> =1(A.1を参照)				

表 B.4 - AAN を使用する 150 kHz から 30 MHz までの伝導妨害波測定

ここで、拡張不確かさ  $U(V)=2u_c(V)=\begin{cases} a_{LCL}=55...40 \text{ dB} の特性を有する AAN の場合、4.20 \text{ dB} \\ a_{LCL}=65...50 \text{ dB} の特性を有する AAN の場合、4.59 \text{ dB} \\ a_{LCL}=75...60 \text{ dB} の特性を有する AAN の場合、5.03 \text{ dB} \end{cases}$ 

になる。
#### 容量性電圧プローブ(CVP)を使用する通信ポート伝導妨害波測定の不確かさの見積も **B.4** Ŋ

測定量∨は、次式を使用して算出する。

 $V = V_r + a_c + F_{CVP} + \delta F_{CVPf} + \delta V_{SW} + \delta V_{pa} + \delta V_{pr} + \delta V_{nf} + \delta M + \delta Z_{CVP} + \delta F_{cros} + \delta F_{crad} + \delta D_{AE} + \delta V_{env}$ (B.4)

入力量 <sup>a</sup>	x <sub>i</sub>	x <sub>i</sub> のオ	c <sub>i</sub> u(x <sub>i</sub> ) <sup>b</sup>	
		dB	確率分布関数	dB
測定用受信機の読み A1)	Vr	± 0.1	<i>k</i> = 1	0.10
減衰量:CVP-測定用受信機 A2)	a <sub>c</sub>	± 0.1	k = 2	0.05
CVP の電圧分割係数(VDF) <sup>B10</sup> )	F <sub>CVP</sub>	± 0.5	k = 2	0.25
測定用受信機の補正:				
正弦波電圧 A3)	$\delta V_{\sf sw}$	± 1.0	k = 2	0.50
パルス振幅応答 A4)	$\delta V_{\sf pa}$	± 1.5	一様	0.87
パルス繰返し周波数応答 A4)	$\delta V_{\sf pr}$	± 1.5	一様	0.87
ノイズフロアの影響 <b>A5)</b>	$\delta V_{\sf nf}$	± 0.0		0.00
CVP VDF 周波数補間 A6)	$\delta F_{CVPf}$	± 0.1	一様	0.06
不整合: CVP-測定用受信機 A7)	δМ	+ 0.7/ - 0.8	U 型	0.53
CVP インピーダンス B11)	$\delta Z_{CVP}$	+ 1/ - 2	一様	0.87
F <sub>cvp</sub> へのケーブル位置の影響 B12)	<i>δ</i> F <sub>cpos</sub>	0.5	<i>k</i> = 1	0.5
<b>F<sub>cvp</sub> へのケーブル半径の影響 B13)</b>	$\delta F_{crad}$	0.76	<i>k</i> = 1	0.76
AE からの妨害波の影響 <sup>B14)</sup>	δDAE	-	-	-
AE インピーダンスの影響 B14)	$\delta Z_{AE}$	± 30	三角	12.24
環境の影響 B19)	$\delta V$ env	-	-	-
a上付き数字 [例えば A1)] は付則中の注	三釈番号に対応	にしている。 (A.2 と	: B.6 を参照)	
<sup>b</sup> 全ての c <sub>i</sub> = 1(A.1 を参照)				

表 B.5 - CVP を使用する 150 kHz から 30 MHz までの伝導妨害波測定

ここで、拡張不確かさ

 $U(V)=2u_{c}(V)=$   $\begin{cases}
3.85 dB, AE のインピーダンスの影響を除いた場合 \\
24.78 dB, AAN と比較したときの AE のインピーダンスの影響を考慮した場合
\end{cases}$ 

#### になる。

- 注1) 電流プローブを使用する容量性電圧プローブ測定の調整について、注釈 B18)を参照。
- 注2) エミッション許容値が AAN 試験法に対して定義されているとき、AAN と比較するときの AE インピーダンスの影響 を持つ拡張不確かさ(すなわち 24.78 dB)を考慮することが望ましい。

**B.5** 電流プローブ(CP)を使用する通信ポート伝導妨害波測定の不確かさの見積もり

測定量1は、次式を使用して算出する。

 $I = V_r + a_c + Y_T + \delta Y_{Tf} + \delta V_{SW} + \delta V_{pa} + \delta V_{pr} + \delta V_{nf} + \delta M + \delta Z_{CP} + \delta D_{AE} + \delta Z_{AE} + \delta I_{env}$ (B.5)

入力量 <sup>a</sup>	Xi	x <sub>i</sub> の不確かさ		c <sub>i</sub> u(x <sub>i</sub> ) <sup>b</sup>
		dB	確率分布関数	dB
測定用受信機の読み A1)	Vr	± 0.1	<i>k</i> = 1	0.10
減衰量:電流プローブー測定用受信機 A2)	a <sub>c</sub>	± 0.1	k = 2	0.05
電流プローブ変換アドミタンス B15)	Υ <sub>T</sub>	± 0.3	k = 2	0.15
測定用受信機の補正:				
正弦波電圧 A3)	$\delta V_{\sf SW}$	± 1.0	k = 2	0.50
パルス振幅応答 A4)	$\delta V_{\sf pa}$	± 1.5	一様	0.87
パルス繰返し周波数応答 A4)	$\delta V_{\sf pr}$	± 1.5	一様	0.87
ノイズフロアの影響 A5)	$\delta V_{\sf nf}$	± 0.0		0.00
変換アドミタンス周波数補間 A6)	$\delta Y_{Tf}$	± 0.1	一様	0.06
不整合:電流プローブー測定用受信機 A7)	δМ	+ 0.7/ - 0.8	U 型	0.53
電流プローブ挿入インピーダンス B16)	$\delta Z_{CP}$	+ 0.1	一様	0.06
AE からの妨害波の影響 <sup>B17)</sup>	$\delta D_{AE}$	-	-	-
AE インピーダンスの影響 B17)	$\delta Z_{AE}$	± 30	三角	12.24
環境の影響 B19)	<i>δ</i> lenv	-	-	-
<sup>a</sup> 上付き数字 [例えば <sup>A1)</sup> ] は付則中の注釈番-	号に対応し	ている。 (A.2 と B	.6 を参照)	
<sup>b</sup> 全ての c <sub>i</sub> = 1(A.1 を参照)				

表 B.6 - CP を使用する 9 kHz から 30 MHz までの伝導妨害波測定

ここで、拡張不確かさ

 $U(I)=2u_{c}(I)=$   $\begin{cases}
2.89 dB, AE のインピーダンスの影響を除いた場合 \\
24.65 dB, AAN と比較したときの AE のインピーダンスの影響を考慮した場合
\end{cases}$ 

になる。

注) エミッション許容値が AAN 試験法に対して定義されているとき、AAN と比較するときの AE インピーダンスの影響 を持つ拡張不確かさ(すなわち 24.65 dB)を考慮することが望ましい。

- B.6 伝導妨害波測定法で規定されている入力量の推定値の根拠
- B1) AMN の電圧分割係数 F<sub>AMN</sub> の推定値は、拡張不確かさ及び包含係数と共に校正証明書から利用することができるものと仮定している。
- B2) CISPR 16-1-2 で定める 50 Ω / 50 μH + 5 Ω又は 50 Ω / 50 μH の AMN に関するインピーダンス許容範囲は、測定用受信機ポートを 50 Ω で終端した場合、公称インピーダンス絶対値の 20 %及び、公称位相角±11.5°の範囲内であることを要求している。

測定用受信機の接続ポートを 50 Ω で終端した場合の AMN の EUT 接続ポートのインピ ーダンスは、複素平面上の公称インピーダンスを中心とする半径 20 %の円の内側に存在 すると仮定している。すなわち、インピーダンスの絶対値に応じたインピーダンスの位相 の許容範囲を与える。補正値 δZ<sub>AMN</sub>の推定値はゼロで、定義された周波数範囲(参考文献 [9]を参照)で、特定可能な擬似電源回路網インピーダンスと特定できない EUT インピー ダンスのあらゆる組合せによって生ずる極端な状態を境界とする確率分布である。周波数、 擬似電源回路網インピーダンス、EUT インピーダンスが、このような特別な組合せを生 じる機会は少ないことから、三角分布と仮定する。

- 注) AMN の EUT ポートに実際の EUT の電源線のプラグを接続するための変換アダプタを使用する場合、その変換アダプタのアウトレット位置で CISPR 16-1-2 に示すインピーダンス要求を満足するべきである。
- B3) 高インピーダンス電圧プローブの電圧分割係数 *F<sub>vp</sub>*の推定値は、拡張不確かさ及び包含 係数と共に校正証明書から利用することができると仮定している。
- B4) CISPR 16-1-2 は、高インピーダンス電圧プローブのインピーダンスを許容範囲なしで、
   1500 Ω と定義している。しかし、使用可能な抵抗は、最大偏差5%であり、また、10 nF
   の結合容量をもち、さらに、代表的な電圧プローブは、10 pF 以内のシャント入力容量を
   もっているので、電圧分割係数の周波数特性を考慮すべきである。
- **B5)** AMN を使用する測定では、AMN 自身又は必要に応じて付加されたフィルタで電源供給側 からの伝導妨害波を減衰できると仮定している。

高インピーダンス電圧プローブ及び容量性電圧プローブは、EUT と電源網との間で減 結合なしで使用される。これは不確かさの大きな要因となる(例えば設置場所試験)。電 源供給側からの妨害波と同じく電源供給側のインピーダンスも不明である。電源供給側か らの影響による不確かさの推定は不可能である。ユーザの経験と判断が実際の測定では要 求される。したがって、この入力量の推定値は与えられない。

高インピーダンス電圧プローブ測定を AMN 使用の測定と比較した場合、プローブイン ピーダンス  $Z_{VP}$ や AMN インピーダンス  $Z_{AMN}$ と比べて、電源インピーダンス  $Z_{mains}$  は測 定結果を大きく左右する。EUT が高インピーダンスの場合において、もし  $Z_{mains} \gg Z_{VP}$ ならば、測定結果は AMN の使用結果よりも 30 倍(約 30 dB)高くなる可能性がある。

また  $Z_{mains} \ll Z_{AMN}$ ならば、妨害波測定電圧は  $Z_{mains} / Z_{AMN}$ 係数に比例する。係数が 1/30 (約 - 30 dB) 位まで低いことがあり得るが、その場合インピーダンス  $Z_{mains}$  は測定装置 の一部分となり、結果として測定装置の不確かさは±30 dB まで増加する。このため、表 1 の高インピーダンス電圧プローブ測定に対する  $U_{cispr}$  の低めの値は、高インピーダンス 電圧プローブ測定をもってして AMN による測定に置き換えられることの保証を示してい るものではない。

- B6) AAN の電圧分割係数 F<sub>AAN</sub> の推定値は、拡張不確かさ及び包含係数と共に校正報告書から 利用することができると仮定している。
- B7) CIS PR 16-1-2 は、AAN のインピーダンス絶対値許容範囲を 150 Ω ± 20 Ω、位相許容範囲 を ± 20° としている。
- B8) CISPR 16-1-2 は、LCL 要求の例をあげ、CISPR 32 は、5 MHz のコーナー周波数をもつ LCL の周波数特性と、以下にあげるケーブルの許容範囲を定義している。

Cat 3  

$$LCL(dB) = 55 - 10 \log \left[ 1 + \left( \frac{f}{5} \right)^2 \right]$$
許容範囲は±3 dB, 30 MHz まで

Cat 5

$$LCL(dB) = 65 - 10 \log \left[1 + \left(\frac{f}{5}\right)^2\right]$$

Cat 6

$$LCL(dB) = 75 - 10 \log \left[ 1 + \left(\frac{f}{5}\right)^2 \right] \qquad \begin{array}{l} \mathsf{f} < 2 \; \mathsf{MHz} \; \texttt{c} \\ \mathsf{F} \\ \mathsf{F} \\ \mathsf{F} \\ \mathsf{F} \\ \mathfrak{S} \\ \mathfrak{B} \\ \mathsf{Hz} \\ \mathsf{F} \\ \mathsf{S} \\ \mathsf{Hz} \\ \mathsf{F} \\ \mathsf{S} \\ \mathsf{S} \\ \mathsf{B} \\ \mathsf{Hz} \\ \mathsf{F} \\ \mathsf{F} \\ \mathsf{S} \\ \mathsf{S} \\ \mathsf{F} \\ \mathsf{F} \\ \mathsf{S} \\ \mathsf{F} \\ \mathsf{S} \\ \mathsf{F} \\ \mathsf{F} \\ \mathsf{S} \\ \mathsf{F} \\ \mathsf$$

f < 2 MHzで許容範囲は $\pm 3 dB$ 

許容範囲は-3dB/+4.5dB

 $2 \text{ MHz} \leq f \leq 30 \text{ MHz}$   $\degree$ 

上記式fの単位は、MHzである。

これら LCL は、代表的な環境に設置される典型的なシールドのない平衡ケーブルの LCL の近似値である。Cat 3 は、代表的なメタルケーブルを用いたアクセス通信網の LCL の代表値とみなされる。

65 dB の LCL をもつ AAN は最も基準となる AAN であるので、その許容範囲は  $U_{cispr}$ の決定に使用している。十分低い不確かさで、LCL の公称値に対してより低い偏差であることが校正証明書で得られたならば、LCL による不確かさを減らすことができる。

- B9) AE からの妨害波の影響については、35 dB の最も低い減結合は、EUT からの妨害波レベルに等しい AE からの妨害波レベルをもつと仮定している。
- B10) CVP の電圧分割係数 F<sub>CVP</sub> の推定値は、拡張不確かさ及び包含係数と共に校正証明書から利用 することができると仮定している。不確かさは校正セットアップを含んでいる。
- B11) インピーダンスは、CISPR 16-1-2 で<10 pF と規定されているシャント容量を含んでいる。EUTの波源側と負荷側のインピーダンスが 50 Ω に等しいとして、シャント容量の影響は、電圧分割係数の中に含まれている。負荷側のインピーダンスが 150 Ω では、30 MHz で約 2 dB の負荷の影響がある。</li>
- B12) ケーブル位置の電圧分割係数への影響は、CISPR 16-1-2 に示されている。
- B13) ケーブル半径の電圧分割係数への影響は、CISPR 16-1-2 に示されている。不確かさを減 少させるために、電圧分割係数はケーブル半径の関数として校正するか、又は補正値 *δF<sub>crad</sub>の表も使用できる。*
- B14) CVPがEUTとAEの間の減結合なしで使用される。これは不確かさの大きな要因となる。 AE 側のインピーダンスとAE 側からの妨害波は不明であるため、AE 側の影響による不確

かさの推定は不可能である。ユーザの経験と判断が実測の測定では要求される。したがって、この入力量の推定値は与えられない。

CVPによる測定とAANを使用する測定を比較した場合、プローブインピーダンス  $Z_{CVP}$  や AAN のインピーダンス  $Z_{AAN}$  と比べて、AE のインピーダンス  $Z_{AE}$  は測定結果を大きく 左右する。EUT が高インピーダンスの場合において、もし  $Z_{AE} \gg Z_{CVP}$  なら、CVP によ る測定結果は AAN の結果よりも最大で 30 倍(おおよそ 30 dB)高くなると仮定できる。 また、もし  $Z_{AE} \ll Z_{AAN}$  なら、妨害波測定電圧は係数  $Z_{AE} / Z_{AAN}$  に比例する。係数が 1 / 30 (おおよそ- 30 dB) 程度低くいことがあり得るが、その場合インピーダンス  $Z_{AE}$  は測 定装置の一部分となり、結果として測定装置の不確かさは± 30 dB に増加する。このた め、表 1 の容量性電圧プローブを使用する測定の  $U_{cispr}$  の低めの値は、容量性電圧プロー ブ測定をもってして AAN による測定に置き換えられることの保証を示しているものでは ない。

- B15) 電流プローブ補正係数は、変換アドミタンスの対数 20 log ( $Y_T$ ) =20 log ( $1/Z_T$ ) であり、 電流値 / dB( $\mu$ A)を得るために電圧レベルに加算される。電流プローブの補正係数  $Y_T$  の推 定値は、拡張不確かさ及び包含係数と共に校正証明書から利用することができると仮定し ている。
- B16) CISPR 16-1-2 は、電流プローブ挿入インピーダンスが 1 Ω 以下であることと規定している。
- B17) 電流プローブは EUT と AE 間で減結合なしで使用される。これは不確かさの大きな要因 となる。AE 側からの妨害波と同じく AE 側のインピーダンスも不明である。AE 側の影響 による不確かさの推定は不可能である。ユーザの経験と判断が実際の測定では要求される。 したがって、この入力量の推定値は与えられない。

電流プローブによる測定と AMN を使用する測定を比較した場合、AMN インピーダンス  $Z_{AMN}$  との比較において、電源インピーダンス  $Z_{mains}$  は測定結果を大きく左右する。EUT が高インピーダンスの場合において、もし  $Z_{mains} \ll Z_{AMN}$  なら、測定結果は AMN を使用 した場合よりも最大で 30 倍(おおよそ 30dB)高くなると仮定できる。また、もし  $Z_{mains}$   $\gg Z_{AMN}$  なら、妨害波測定電流は係数  $Z_{mains} / Z_{AMN}$  に比例する。係数が 1/30(おおよそ -30 dB)程度低いことがあり得るが、その場合インピーダンス  $Z_{mains}$  は、測定装置の一 部となり、測定装置の不確かさは±30 dB に増加する。このため、表 1 の電流プローブを 使用する測定の  $U_{cispr}$  の低めの値は、電流プローブ測定をもってして AMN による測定に 置き換えられることの保証を示しているものではない。

同様の考察は AAN を使用する測定と電流プローブの測定の比較にも適用する。この場合  $Z_{mains}$  は  $Z_{tn}$  (通信ネットワークのインピーダンス) に、 $Z_{AMN}$  は  $Z_{AAN}$  に置き換えられる。

B18) 容量性電圧プローブで測定された妨害波電圧が、CISPR 32 の C.4.1.6.4 で規定される妨害 波電流の測定結果を含んでいる電流マージンで補正する場合、補正電圧の不確かさは、妨 害波電流の不確かさの入力量でわずかに増加している。これは、容量性電圧プローブの不 確かさにとって一般的なことではない。次に示す追加の入力量が考慮される必要がある。 すなわち、電流プローブの変換アドミッタンス Y<sub>T</sub>の不確かさと、電流プローブと測定用 受信機の不整合 *δM*の不確かさである。同じ測定用受信機が両方の測定に使用され、Y<sub>T</sub> (0.15 dB) と*δM* (0.53 dB) が表 B.6 から得られたとすると、U<sub>cispr</sub>は3.85 でなく4.0 となる。

B19) 環境(試験場、グランドループ、磁界の影響、測定用補助装置の不完全な接地等)の影響 は、CISPR 16-2-1 及び CISPR 16-4-1 にいくつか提示されている。それは一般的に定量化 できない。単一 EUT の場合、基準信号源を使用すれば入力量の大きさを決定するのに利 用可能であるが、複数のユニットからなるシステムには利用できない。

#### B.7 CDNE を使用する電源ポート伝導妨害波測定の不確かさの見積もり

測定量Vは、次式を使用して算出する。

 $V = V_r + a_c + F_{CDNE} + \delta Z_{CDNE} + \delta V_{SW} + \delta V_{pa} + \delta V_{pr} + \delta V_{nf} + \delta F_{CDNE} + \delta M + \delta D_{amb} + \delta V_{grounding} + \delta V_{env}$ (B.6)

dB ± 0.1 ± 0.1 ± 0.4 + 2.69/ - 2.25	確率分布関数	dB 0.10 0.05
$\pm 0.1$ $\pm 0.1$ $\pm 0.4$ $\pm 2.69/ - 2.25$	k = 1 k = 2 k = 2	0.10
± 0.1 ± 0.4 + 2.69/ - 2.25	k = 2 k = 2	0.05
± 0.4 + 2.69/ - 2.25	k = 2	
+ 2.69/ - 2.25		0.20
	三角	1.01
± 1.0	<i>k</i> = 2	0.50
± 1.5	一様	0.87
± 1.5	一様	0.87
± 0.0	一様	0.00
± 0.1	一様	0.06
+ 0.19/ - 0.20	U 型	0.14
± 0.0	_	0.00
± 1.5	三角	0.61
± 1.5	三角	0.61
	$\pm$ 1.0 $\pm$ 1.5 $\pm$ 0.0 $\pm$ 0.1 $\pm$ 0.19/ - 0.20 $\pm$ 0.0 $\pm$ 1.5 $\pm$ 1.5	± 1.0k = 2± 1.5一様± 1.5一様± 0.0一様± 0.1一様± 0.19/ - 0.20U型± 1.5三角± 1.5三角

表 B.7 - 30 MHz から 300 MHz までの伝導妨害波測定の不確かさの見積もり

<sup>a</sup>上付き数字 [例えば<sup>A1)</sup>]は付則中の注釈番号に対応している。(A.2 と B.8 を参照)

<sup>b</sup>全ての c<sub>i</sub>=1 (A.1 を参照)

注) EUT からのディファレンシャルモードのエミッションの影響は CISPR 16-1-2 及び/又は CISPR 16-2-1 に規定され た条件下で無視できる。

ここで、拡張不確かさ U(V)=2u<sub>c</sub>(V)=3.79 dB になる。

#### B.8 CDNE を使用する測定法で固有の入力量の推定値の根拠

- B20) 不確かさは CDNE の電圧分割係数の校正と関連している。この量は CDNE の内部減衰器 の不確かさを含む。
- B21) CISPR 16-1-2 は CDNE のコモンモードインピーダンスを 150 Ω と規定し、絶対値の許容範囲 +10 Ω/-20 Ω、位相許容範囲 0°±25°としている。指定範囲がある CDNE のコモンモードイン ピーダンスと指定範囲がない EUT のインピーダンスのあらゆる組合せの極端な場合を仮定して 補正値δZ<sub>CDNE</sub>の推定値はゼロで、その偏差は+2.69/-2.25 dB とする。そのような極端な場合 を生ずるのに必要な CDNE のインピーダンスと EUT のインピーダンスの特定の組合せとなる機 会は少ないので、三角分布を仮定する。

不確かさの推定値はコモンモード(CM)インピーダンスの許容範囲を根拠としている。 CDNE-M2 及び CDNE-M3 のディファレンシャルモードインピーダンスの絶対値と位相の 許容範囲は考慮していない。

- B22) この係数は周囲の全ての放射及び伝導妨害波から生ずる不確かさを含んでおり、無視することができる。このことは測定をシールド室内で行う場合にだけ保証することができる。したがって、補正値&Dambの推定値はゼロで、その不確かさはゼロとする。伝導妨害波が無視できず、測定用受信機の読みへの影響が適当な抑制対策によって適切に低減されなかった場合は、補正値についてはゼロでない推定値及び、その不確かさを含めるべきである。
- B23) 不完全な接地に関する係数に関連する不確かさは $\delta V_{\text{grounding}}$  で一般化されている。この影響は 主として EUT と基準大地面との間の容量結合の変化に起因している。不完全な接地に関する係 数の影響は $\delta V_{\text{grounding}}$ の補正をゼロ、偏差 1.5 dB として推定された。最大の偏差に達する機会 は少ないので、三角分布を仮定する。
  - 注1) シールド室の導電性の床は基準大地面を実現する適切な方法である。
  - 注2) 接地に関する係数は、次のような EUT、CDNE 及びケーブルの位置の変化の影響を含んでいる。
    - 非導電性ブロックの電気特性
    - 基準大地面の寸法の違い
    - 基準大地面への接地の方法の違い
    - CDNE の基準大地面との電気的接合
    - 基準大地面上の EUT の高さの許容範囲
- B24) 表 B.7 に示した不確かさは、EUT と周囲の導電性障害物との距離が 0.8 m より大きい場合に 適用できる。その距離が 0.4 m に縮小された場合は、CISPR 16-2-1 に説明があるように、不 確かさ 0.2 dB を適用すべきである。その影響は主に EUT と周囲の導電性障害物又は問題の壁 との容量性結合に起因する。
  - 注 3) 一般に、基準信号源は単一ポートの EUT についてこの入力量の大きさを決定するために使用で きる。

#### 付則 C

(情報)

#### 表1の Ucisor 値の根拠 – 妨害波電力測定

#### C.1 妨害波電力測定の不確かさの見積もり

測定量Pは、次式に従って算出する。

 $P = V_r + a_c + F_{AC} + \delta F_{ACf} + \delta V_{SW} + \delta V_{pa} + \delta V_{pr} + \delta V_{nf} + \delta M + \delta D_{mains} + \delta P_{env}$ (C.1)

	$\lambda$ 力量 a Xi Xi の不確かさ C: $\mu(x_i)^b$							
人刀重"	~1	×i 001	YIE//*C					
		dB	確率分布関数	dB				
測定用受信機の読み А1)	V <sub>r</sub>	± 0.1	<i>k</i> = 1	0.10				
「減衰量:吸収クランプー測定用受信機 A2)	a <sub>C</sub>	± 0.2	<i>k</i> = 2	0.10				
吸収クランプのクランプ係数 C1)	F <sub>AC</sub>	± 3.0	<i>k</i> = 2	1.50				
測定用受信機の補正:								
正弦波電圧 A3)	$\delta V_{\sf sw}$	± 1.0	<i>k</i> = 2	0.50				
パルス振幅応答 A4)	$\delta V_{\sf pa}$	± 1.5	一様	0.87				
パルス繰返し周波数応答 A4)	$\delta V_{\sf pr}$	± 1.5	一様	0.87				
ノイズフロアの影響 A5)	$\delta V_{\sf nf}$	± 0.0		0.00				
クランプ係数周波数補間 A6)	$\delta F_{ACf}$	± 0.2	一様	0.12				
不整合:吸収クランプー測定用受信機 A7)	δМ	+ 0.19/ - 0.20	U型	0.14				
電源供給側からの妨害波の影響 C2)	$\delta D_{mains}$	± 0.0		0.00				
環境の影響 C3)	∂P <sub>env</sub>	± 2.5	三角	1.02				
	東日に対け	17112 (A9 6	()な参照)	•				

表 C.1 - 30 MHz から 300 MHz までの妨害波電力

<sup>a</sup>上付き数字 [例えば<sup>A1)</sup>]は付則中の注釈番号に対応している。(A.2 と C.2 を参照)

<sup>b</sup>全ての c<sub>i</sub>=1 (A.1 を参照)

ここで、拡張不確かさ U(P)=2u<sub>c</sub>(P)=4.52 dB になる。

#### C.2 妨害波電力測定法で固有の入力量の推定値の根拠

- C1) 吸収クランプ(CISPR 16-1-3 参照)のクランプ係数(基本の方法) F<sub>AC</sub>の推定値は、拡張不確 及び包含係数と共に校正証明書から利用することができるものと仮定している。
- C2) アイソレーションが不十分な電源供給側からの妨害波は吸収クランプの電流トランスを通して測定用受信機の読みに影響を与える可能性がある。フェライト吸収体を電源の近くの電源線に取り付けるか、フィルタとして AMN を使用することで、電源供給側からの妨害波の影響を低減する必要があるかもしれない。

適切な抑圧措置により、電源供給側からの妨害波が無視できる及びそれらの影響が無視できる までに減少したとすれば補正 *d*D<sub>mains</sub>の推定値はゼロであり、不確かさもゼロである。

注) 電源供給側からの妨害波が無視できず、測定用受信機の読みへの抑圧措置も不十分である場合は、補正値は

ゼロではなくその不確かさを含めることが望ましい。

C3) 吸収クランプを使用した妨害波電力の測定は、測定室の特性及び壁面との近さなどの周囲環境に 影響され易い。CISPR 16-1-3 では校正方法を規定しており、吸収クランプ基準試験場との偏差 が ±2.5 dB 以内であることを要求している。

補正 *P*env の推定値はゼロで、偏差 2.5 dB である。確率分布としては最大偏差に達する機会が 少ないと推定されるので三角分布と仮定している。

## 付則 D

### (情報)

# 表1の U<sub>cisor</sub> 値の根拠 - 30 MHz から 1000 MHz までの放射妨害波測定

D.1 OATS 又は SAC における放射妨害波測定の不確かさの見積もり

測定量Eは、次式に従って算出する。

 $E=V_{r}+a_{c}+F_{a}+\delta V_{SW}+\delta V_{pa}+\delta V_{pr}+\delta V_{nf}+\delta M+\delta F_{af}+\delta F_{ah}+\delta F_{adir}+\delta F_{aph}+\delta F_{acp}+\delta F_{abal}$ (D.1)  $+\delta A_N + \delta A_{NT} + \delta d + \delta h + \delta E_{amb}$ 

# 表 D.1 - バイコニカルアンテナを用いた測定距離 3 m、10 m 又は 30 m での 30 MHz から

入力量 <sup>a</sup> X <sub>i</sub>		x <sub>i</sub> の不確かさ		c <sub>i</sub> u(x <sub>i</sub> ) <sup>b</sup>	
			dB	確率分布関数	dB
測定用受信機の読みA	1)	V <sub>r</sub>	± 0.1	<i>k</i> = 1	0.10
減衰量:アンテナ測	定用受信機 A2)	a <sub>C</sub>	± 0.2	k = 2	0.10
バイコニカルアンテナ	係数 D1)	F <sub>a</sub>	± 2.0	k = 2	1.00
測定用受信機の補正:					
正弦波電圧 A3)		$\delta V_{\sf sw}$	± 1.0	k = 2	0.50
パルス振幅応答 A4)		$\delta V_{\sf pa}$	± 1.5	一様	0.87
パルス繰返し周波数	応答 A4)	$\delta V_{\sf pr}$	± 1.5	一様	0.87
ノイズフロアの影響	A5)	$\delta V_{\sf nf}$	+ 0.5/ 0.0	一様	0.29
不整合:アンテナー測定用	月受信機 A7)	δМ	+ 0.9/ - 1.0	U型	0.67
バイコニカルアンテナ補	正:				
AF 周波数補間 A6)		$\delta F_{af}$	± 0.3	一様	0.17
AF 高さ変動 D2)		$\delta F_{ah}$	± 1.0	一様	0.58
指向性の相違 D3)	3 m	∂F <sub>adir</sub>	± 0.0		0.00
	又は <b>10</b> m	<i>δ</i> F <sub>adir</sub>	± 0.0		0.00
	又は <b>30</b> m	$\delta F_{adir}$	± 0.0		0.00
位相中心位置 D4)	3 m	<i>δ</i> F <sub>aph</sub>	± 0.0		0.00
	又は <b>10</b> m	$\delta F_{\sf aph}$	± 0.0		0.00
	又は <b>30</b> m	$\delta F_{\sf aph}$	± 0.0		0.00
交差偏波 D5)		$\delta F_{acp}$	± 0.0		0.00
平衡度 D6)		$\delta F_{abal}$	± 0.3	一様	0.17
サイト補正					
サイトの不完全さ D7)	1	δA <sub>N</sub>	± 4.0	三角	1.63
離隔距離 D8)	3 m	δd	± 0.3	一様	0.17
	又は10m	δd	± 0.1	一様	0.06
	又は <b>30</b> m	δd	± 0.0		0.00

200 MHz までの水平偏波放射妨害波

試験台材質の影響 D10)		δA <sub>NT</sub>	± 0.0		0.00		
テーブルの高さ D9)	3 m	δh	± 0.1	<i>k</i> = 2	0.05		
	又は <b>10</b> m	δh	± 0.1	<i>k</i> = 2	0.05		
	又は <b>30</b> m	δh	± 0.1	<i>k</i> = 2	0.05		
OATS の周囲雑音の影響	D13)	∂E <sub>amb</sub>	± 0.0		0.00		
<sup>a</sup> 上付き数字 [ 例えば A1	<sup>a</sup> 上付き数字 [例えば <sup>A1)</sup> ]は付則中の注釈番号に対応している。(A.2 と D.3 を参照)						
<sup>b</sup> 全ての <i>c<sub>j</sub></i> =1 (A.1を参照)							

		J.00 uD,	内田11円山口内田 J 111
ここで、拡張不確かさ	$U(E)=2u_{c}(E)=4$	5.05 dB,	離隔距離 10 m
		(5.05 dB,	離隔距離 30 m

になる。

入力量 <sup>a</sup>		x <sub>i</sub>	x <sub>i</sub> の不確かさ		c <sub>i</sub> u(x <sub>i</sub> ) <sup>b</sup>
			dB	確率分布関数	dB
測定用受信機の読み A1	)	V <sub>r</sub>	± 0.1	<i>k</i> = 1	0.10
減衰量:アンテナー測算	定用受信機 A2)	a <sub>c</sub>	± 0.2	<i>k</i> = 2	0.10
バイコニカルアンテナ	<sub>係数</sub> D1)	Fa	± 2.0	<i>k</i> = 2	1.00
測定用受信機の補正:					
正弦波電圧 A3)		$\delta V_{sw}$	± 1.0	k = 2	0.50
パルス振幅応答 A4)		$\delta V_{\sf pa}$	± 1.5	一様	0.87
パルス繰返し周波数	応答 <b>A4)</b>	$\delta V_{\sf pr}$	± 1.5	一様	0.87
ノイズフロアの影響	A5)	δV <sub>nf</sub>	+ 0.5/ 0.0	一様	0.29
不整合:アンテナー測定用	受信機 A7)	δМ	+ 0.9/ - 1.0	U型	0.67
バイコニカルアンテナ補	正:				
AF 周波数補間 A6)		$\delta F_{af}$	± 0.3	一様	0.17
AF 高さ変動 D2)		$\delta F_{ah}$	± 0.3	一様	0.17
指向性の相違 D3)	距離 3m、<130 MHz	$\delta F_{adir}$	± 0.5	一様	0.29
指向性の相違	距離 3 m、>130 MHz	$\delta F_{adir}$	± 1.0	一様	0.58
指向性の相違	<b>3m</b> でアンテナチルト	$\delta F_{adir}$	± 0.5	一様	0.29
	又は <b>10 m</b>	$\delta F_{adir}$	± 0.25	一様	0.14
	又は <b>30 m</b>	$\delta F_{adir}$	± 0.1	一様	0.06
位相中心位置 D4)	3 m	$\delta F_{\sf aph}$	± 0.0		0.00
	又は <b>10 m</b>	$\delta F_{\sf aph}$	± 0.0		0.00
	又は <b>30 m</b>	$\delta F_{\sf aph}$	± 0.0		0.00
交差偏波 D5)		$\delta F_{acp}$	± 0.0		0.00
平衡度 D6)		$\delta F_{abal}$	± 0.9	一様	0.52
サイト補正					
サイトの不完全さ <b>D7)</b>		δA <sub>N</sub>	± 4.0	三角	1.63
離隔距離 D8)	3 m	δd	± 0.3	一様	0.17
	又は <b>10 m</b>	δd	± 0.1	一様	0.06
	又は <b>30 m</b>	δd	± 0.0		0.00
試験台材質の影響 D1	10)	$\delta A_{\rm NT}$	± 0.0		0.00
テーブルの高さ D9)	3 m	δh	± 0.1	K = 2	0.05
	又は <b>10 m</b>	δh	± 0.1	K = 2	0.05
	又は <b>30 m</b>	δh	± 0.1	K = 2	0.05
OATS の周囲雑音の影響	D13)	$\delta E_{amb}$	± 0.0		0.00
<sup>a</sup> 上付き数字 [例えば <sup>A</sup> <sup>b</sup> 全ての c <sub>i</sub> =1 (A.1を参	1)] は付則中の注釈番号に対, :照)	応している。	(A.2 と D.3 を参	\$照)	

表 D.2 - バイコニカルアンテナを用いた測定距離 3 m、10 m 又は 30 m での 30 MHz から

### 200 MHz までの垂直偏波放射妨害波

ここで、拡張不確かさ	U(E)=2u <sub>c</sub> (E)= {	(5.07 dB, 5.17 dB, 5.03 dB,	離隔距離 3 m 離隔距離 3 m 離隔距離 10 m 離隔距離 30 m	(アンテナチルトあり) (アンテナチルトなし)
		(5.02 dB,	離隔距離 30 m	l

になる。

入力量 <sup>a</sup>		x <sub>i</sub>	x <sub>i</sub> の不確かさ		c <sub>i</sub> u(x <sub>i</sub> ) <sup>b</sup>	
			dB	確率分布関数	dB	
測定用受信機の読み <sup>A1</sup>	1)	V <sub>r</sub>	± 0.1	<i>k</i> = 1	0.10	
減衰量:アンテナ測	定用受信機 A2)	a <sub>c</sub>	± 0.2	k = 2	0.10	
LPDA アンテナ係数 D1	)	F <sub>a</sub>	± 2.0	k = 2	1.00	
測定用受信機の補正:						
正弦波電圧 A3)		$\delta V_{sw}$	± 1.0	k = 2	0.50	
パルス振幅応答 A4)		$\delta V_{\sf pa}$	± 1.5	一様	0.87	
パルス繰返し周波数	応答 A4)	$\delta V_{\sf pr}$	± 1.5	一様	0.87	
ノイズフロアの影響	A5)	$\delta V_{\sf nf}$	+ 1.1/ 0.0	一様	0.63 <sup>C</sup>	
不整合:アンテナー測定用	受信機 A7)	δΜ	+ 0.9/ - 1.0	U 型	0.67	
LPDA アンテナ補正						
AF 周波数補間 A6)		$\delta F_{af}$	± 0.3	一様	0.17	
AF 高さ変動 D2)		$\delta F_{ah}$	± 0.3	一様	0.17	
指向性の相違 D3)	3 m	$\delta F_{adir}$	± 1.0	一様	0.58	
指向性の相違	3 m でアンテナチルト	$\delta F_{adir}$	± 0.5	一様	0.29	
	又は <b>10 m</b>	$\delta F_{adir}$	± 0.2	一様	0.12	
	又は <b>30 m</b>	$\delta F_{adir}$	± 0.1	一様	0.06	
位相中心位置 D4)	3 m	$\delta F_{\sf aph}$	± 1.0	一様	0.58	
	又は <b>10 m</b>	$\delta F_{\sf aph}$	± 0.3	一様	0.17	
	又は <b>30 m</b>	$\delta F_{aph}$	± 0.1	一様	0.06	
交差偏波 D5)		$\delta F_{acp}$	± 0.9	一様	0.52	
平衡度 D6)		$\delta F_{abal}$	± 0.0		0.00	
サイト補正						
サイトの不完全さ <b>D7)</b>		δA <sub>N</sub>	± 4.0	三角	1.63	
離隔距離 D8)	3 m	δd	± 0.3	一様	0.17	
	又は <b>10 m</b>	δd	± 0.1	一様	0.06	
	又は <b>30 m</b>	δd	± 0.0		0.00	
試験台材質の影響 D	10)	$\delta A_{NT}$	± 0.5	一様	0.29	
テーブルの高さ D9)	3 m	δh	± 0.1	k = 2	0.05	
	又は <b>10 m</b>	δh	± 0.1	k = 2	0.05	
	又は <b>30 m</b>	δh	± 0.1	k = 2	0.05	
近傍界の影響 D11)	3 m	δA <sub>NNF</sub>	± 0.0	三角	0.00	
OATS の周囲雑音の影響	D13)	$\delta E_{amb}$	± 0.0		0.00	
a 上付き数字 [ 例えば A	1)」は付則中の注釈番号に対	応している。	(A.2 と D.3 を参)	照)		
<sup>b</sup> 全ての c <sub>i</sub> = 1(A.1 を参照)						

### 表 D.3 - LPDA アンテナを用いた測定距離 3 m、10 m 又は 30 m での 200 MHz から

#### 1000 MHz までの水平偏波放射妨害波

<sup>c</sup>離隔距離 3 m の場合は cj u(xj)の値は 0.63 dB の代わりに 0.29 dB とする。 (A.2 の注釈 A5) を参照)

		(5.24 dB,	離隔距離3m(アンテナチルトあり)
ここで 世進不確かさ	11(E)-211 (E)-	5.34 dB,	離隔距離3m(アンテナチルトなし)
	$O(L) - 2u_c(L) - 2u_c(L)$	5.21 dB,	離隔距離 10 m
		(5.19 dB,	離隔距離 30 m

になる。

入力量 <sup>a</sup>		x <sub>i</sub>	x <sub>i</sub> の不確かさ		c <sub>i</sub> u(x <sub>i</sub> ) <sup>b</sup>
			dB	確率分布関数	dB
測定用受信機の読みA	1)	V <sub>r</sub>	± 0.1	<i>k</i> = 1	0.10
減衰量:アンテナ測	定用受信機 A2)	a <sub>c</sub>	± 0.2	k = 2	0.10
LPDA アンテナ係数 D	1)	F <sub>a</sub>	± 2.0	<i>k</i> = 2	1.00
測定用受信機の補正:					
正弦波電圧 A3)		$\delta V_{\rm SW}$	± 1.0	<i>k</i> = 2	0.50
パルス振幅応答 A4)		$\delta V_{\sf pa}$	± 1.5	一様	0.87
パルス繰返し周波数	r応答 A4)	$\delta V_{ m pr}$	± 1.5	一様	0.87
ノイズフロアの影響	<u>s</u> <b>A5</b> )	$\delta V_{\sf nf}$	+ 1.1/ 0.0	一様	0.63 <sup>C</sup>
不整合:アンテナー測定	E用受信機 A7)	δМ	+ 0.9/ - 1.0	U型	0.67
LPDA アンテナ補正					
AF 周波数補間 A6)		$\delta F_{af}$	± 0.3	一様	0.17
AF 高さ変動 D2)		$\delta F_{ah}$	± 0.1	一様	0.06
指向性の相違 D3)	3 m	$\delta F_{adir}$	± 3.2	一様	1.80
	3m でアンテナチルト	$\delta F_{adir}$	±0.75	一様	0.43
	又は10m	$\delta F_{adir}$	± 0.5	一様	0.29
	又は <b>30</b> m	$\delta F_{adir}$	± 0.15	一様	0.09
位相中心位置 D4)	3 m	$\delta F_{\sf aph}$	± 1.0	一様	0.58
	又は <b>10 m</b>	$\delta F_{\sf aph}$	± 0.3	一様	0.17
	又は <b>30</b> m	$\delta F_{aph}$	± 0.1	一様	0.06
交差偏波 D5)		$\delta F_{acp}$	± 0.9	一様	0.52
平衡度 D6)		$\delta F_{abal}$	± 0.0	一様	0.00
サイト補正					
サイトの不完全さ「	07)	δA <sub>N</sub>	± 4.0	三角	1.63
離隔距離 D8)	3 m	δd	± 0.3	一様	0.17
	又は <b>10 m</b>	δd	± 0.1	一様	0.06
	又は <b>30</b> m	δd	± 0.0		0.00
試験台材質の影響 D	10)	δΑ <sub>NT</sub>	± 0.5	一様	0.29
テーブルの高さ <b>D9)</b>	3 m	δh	± 0.1	<i>k</i> = 2	0.05
	又は <b>10 m</b>	δh	± 0.1	<i>k</i> = 2	0.05
	又は <b>30</b> m	δh	± 0.1	<i>k</i> = 2	0.05
近傍界の影響 D11)	3 m	δA <sub>NNF</sub>	± 0.0	三角	0.00
OATS の周囲雑音の影	響 D13)	$\delta E_{amb}$	± 0.0		0.00
a 上付き数字 [例えば	[A1)]は付則中の注釈番号	に対応している	。(A.2 と D.3 を	:参照)	
<sup>b</sup> 全ての <i>c<sub>i</sub></i> = 1(A.1 を参照)					

### 表 D.4 - LPDA アンテナを用いた測定距離 3 m、10 m 又は 30 m での 200 MHz から

#### 1000 MHz までの垂直偏波放射妨害波

<sup>c</sup>離隔距離 3 m の場合は *cj u(xj)*の値は 0.63 dB の代わりに 0.29 dB とする。(A.2 の注釈 <sup>A5)</sup>を参照)

ここで、拡張不確かさ	$U(E)=2u_{c}(E)=\langle$	(5.26 dB, 6.32 dB,	,離隔距離3m(アンテナ・ 離隔距離3m(アンテナ ,離隔距離10m ,離隔距離30m	(アンテナチルトあり) (アンテナチルトなし)
		5.22 dB, 5.18 dB,		

になる。

測定量 E は、次式に従って算出する。  $E=V_r+a_c+F_a+\delta V_{SW}+\delta V_{pa}+\delta V_{pr}+\delta V_{nf}+\delta M+\delta F_{af}+\delta F_{ah}+\delta F_{adir}+\delta F_{aph}+\delta F_{acp}+\delta F_{abal}+\delta A_N+\delta A_{NT}+\delta d+\delta h$ (D.2)

入力量 а	x <sub>i</sub>	x <sub>i</sub> の不確かさ		c <sub>i</sub> u(x <sub>i</sub> ) <sup>b</sup>					
		dB	確率分布関数	dB					
測定用受信機の読み A1)	V <sub>r</sub>	± 0.1	<i>k</i> = 1	0.10					
減衰量:アンテナ—測定用受信機 A2)	a <sub>c</sub>	± 0.2	<i>k</i> = 2	0.10					
バイコニカルアンテナ係数 D1)	F <sub>a</sub>	± 2.0	k = 2	1.00					
測定用受信機の補正:									
正弦波電圧 A3)	$\delta V_{\rm SW}$	± 1.0	<i>k</i> = 2	0.50					
パルス振幅応答 A4)	$\delta V_{\sf pa}$	± 1.5	一様	0.87					
パルス繰返し周波数応答 A4)	$\delta V_{\rm pr}$	± 1.5	一様	0.87					
ノイズフロアの影響 A5)	$\delta V_{nf}$	+ 0.5/ 0.0	一様	0.29					
不整合:アンテナー測定用受信機 A7)	δМ	+ 0.9/ - 1.0	U型	0.67					
バイコニカルアンテナ補正									
AF 周波数補間 A6)	$\delta F_{af}$	± 0.3	一様	0.17					
FAR の影響による AF 変動 <sup>D2)</sup>	$\delta F_{ah}$	± 0.5	一様	0.29					
指向性の相違 D3)	$\delta F_{adir}$	± 0.5	一様	0.29					
位相中心位置 D4)	$\delta F_{aph}$	± 0.0		0.00					
交差偏波 D5)	$\delta F_{acp}$	± 0.0		0.00					
平衡度 D6)	$\delta F_{abal}$	± 0.5	一様	029					
サイト補正									
サイトの不完全さ <b>D7)</b>	$\delta A_N$	± 4.0	三角	1.63					
試験台材質の影響 D10)	$\delta A_{\rm NT}$	± 0.0	一様	0.00					
<sub>離隔距離</sub> D8)	δd	± 0.3	一様	0.17					
テーブルの高さ D9)	δh	± 0.0	<i>k</i> = 2	0.00					
<sup>a</sup> 上付き数字 [例えば <sup>A1)</sup> ] は付則中の注釈番号に対	<sup>a</sup> 上付き数字 [例えば <sup>A1)</sup> ]は付則中の注釈番号に対応している。(A.2 と D.3 を参照)								
<sup>b</sup> 全ての <i>c<sub>j</sub></i> = 1(A.1 を参照)									

表 D.5 - FAR におけるバイコニカルアンテナを用いた距離 3 m での 30 MHz から

200 MHz までの放射妨害波測定

-ここで、拡張不確かさ U(E)=2u<sub>c</sub>(E)=5.01 dB になる。

入力量 <sup>a</sup>	x <sub>i</sub>	x <sub>i</sub> の不確かさ		c <sub>i</sub> u(x <sub>i</sub> ) <sup>b</sup>				
		dB	確率分布関数	dB				
測定用受信機の読み A1)	V <sub>r</sub>	± 0.1	<i>k</i> = 1	0.10				
減衰量:アンテナ—測定用受信機 A2)	a <sub>c</sub>	± 0.2	k = 2	0.10				
LPDA アンテナ係数 D1)	F <sub>a</sub>	± 2.0	k = 2	1.00				
測定用受信機の補正:								
正弦波電圧 A3)	$\delta V_{sw}$	± 1.0	k = 2	0.50				
パルス振幅応答 A4)	$\delta V_{\sf pa}$	± 1.5	一様	0.87				
パルス繰返し周波数応答 A4)	$\delta V_{\sf pr}$	± 1.5	一様	0.87				
ノイズフロアの影響 <b>A5)</b>	$\delta V_{nf}$	+ 0.7/ 0.0	一様	0.40				
不整合:アンテナー測定用受信機 A7)	δМ	+ 0.9/ - 1.0	U型	0.67				
LPDA アンテナ補正								
AF 周波数補間 A6)	$\partial F_{af}$	± 0.3	一様	0.17				
FAR の影響による AF 変動 D2)	$\delta F_{ah}$	± 0.0	一様	0.00				
指向性の相違 D3)	$\delta F_{adir}$	± 1.0	一様	0.58				
位相中心位置 D4)	$\delta F_{\sf aph}$	± 1.0	一様	0.58				
交差偏波 D5)	$\delta F_{acp}$	± 0.9	一様	0.52				
平衡度 D6)	$\delta F_{abal}$	± 0.0	一様	0.00				
サイト補正								
サイトの不完全さ <b>D7)</b>	$\delta A_N$	± 4.0	三角	1.63				
試験台材質の影響 D10)	δA <sub>NT</sub>	± 0.5	一様	0.29				
離隔距離 D8)	δd	± 0.3	一様	0.17				
テーブルの高さ D9)	δh	± 0.1	<i>k</i> = 2	0.05				
<sup>a</sup> 上付き数字 [例えば <sup>A1)</sup> ]は付則中の注釈番号に対応している。(A.2 と D.3 を参照)								
<sup>b</sup> 全ての <i>c<sub>j</sub></i> = 1(A.1 を参照)								

# 表 D.6 - FAR における LPDA アンテナを用いた距離 3 m での 200 MHz から

### 1000 MHz までの放射妨害波測定

ここで、拡張不確かさ U(E)=2u<sub>c</sub>(E)=5.34 dB になる。

- D.3 30 MHz から 1000 MHz までの放射妨害波測定法で固有の入力量の推定値の根拠
- D1) 自由空間アンテナ係数 F<sub>a</sub>の推定値は、拡張不確かさ及び包含係数と共に校正証明書から利用することができるものと仮定している。表 D.1 から D.6 における拡張不確かさは、包含係数 2 において 2 dB と仮定した。
- D2) アンテナ係数はアンテナと大地面のイメージとの相互結合によって変化する。アンテナを十分な 導電率をもつ大地面上で高さ方向に走査したとき、アンテナ係数の平均値は自由空間アンテナ係 数 F<sub>a</sub> の値に近くなる。高さ走査は少なくとも半波長が望ましく、その場合最低の高さを少なく とも1/3 波長、読みとり間隔は1/8 波長以下とすることが望ましい。相互インピーダンスの影 響は、同調ダイポールが最も敏感である。最大長さが 80 MHz に同調している場合、アンテナ高 を4 m 以下とする必要がある。補正 *o*F<sub>ah</sub> は、F<sub>a</sub> からの偏差である。もし、*o*F<sub>ah</sub> が対象とする周 波数範囲で著しく変化する場合、補正値は各周波数範囲で適用するか、又は*o*F<sub>ah</sub> は不確かさ要因 として各周波数に適用する。一般的に、補正値 *o*F<sub>ah</sub> は周波数の増加にともなって減少し、300 MHz 以上では無視できる。また、アンテナ係数に対する FAR の影響も考慮している(表 D.5 及 び表 D.6 を参照)。

補正値*δF<sub>ah</sub>の推定値はバイコニカル及びLPDAアンテナのアンテナ係数の高さに対する変動から推定した半幅をもつ一様分布に従い、更に FAR の壁の影響も考慮に入れ、その値はゼロである。* 

バイコニカルアンテナのアンテナ係数のFARの壁の影響を評価する方法は、通常使用する一対 のバイコニカルアンテナのかわりに、一対の小型のバイコニカルアンテナを使用し、それぞれの サイト減衰量とOATS におけるサイト減衰量とを比較することである。もう一つの方法としてモ デル化もあり得る。

- 注 1) ダイポールアンテナが測定アンテナの場合、又は 300 MHz 以上の周波数では、補正 *8*F<sub>ah</sub> を考慮する必要 はない。
- D3) CISPR 16-1-4 は、ハイブリッドアンテナの直接波の方向と大地反射波の方向の応答(指向性) を考慮に入れることを要求している。そして系統誤差が 1 dB を超える場合は、直接波と反射波 の双方がアンテナの 3 dB ビーム幅内に納まるようにハイブリッドアンテナを下側にチルトさせ ることを要求している。もしチルトできない場合は、特に 10 m 未満の測定距離では受信信号レ ベルの低下を補正する必要があるかもしれない。垂直面において一様でないパターンをもつアン テナで、指向性の影響が - x<sub>i</sub> dB の場合、x<sub>i</sub> を用いて補正係数と不確かさを計算することができ る。指向性の影響に対する補正値*δF<sub>adir</sub>*は、垂直面で一様なパターンをもつアンテナでは 0 dB、 一様なパターンをもたないアンテナでは 0 dB から+ x<sub>i</sub>dB の間にある。CISPR 16-1-4 は、x<sub>i</sub>の値 を適用するバイコニカルアンテナ、LPDA アンテナ、ハイブリッドアンテナ(注釈D13)を参照) の許容される最大利得に関する指針を示している。

水平偏波のバイコニカルアンテナは垂直面で一様なパターンを示すと仮定した。垂直偏波のバ イコニカルアンテナと、水平又は垂直偏波の LPDA アンテナは、3 m 及び 10 m の測定距離にお いて+ $x_i$ /2 dB 以内の補正値 $\delta F_{adir}$  が必要であるが、30 m の測定距離での補正値は +0.15 dB を超 えないと仮定した。補正  $x_i$  dB の不確かさを水平に配置したアンテナとチルトしたアンテナにつ いて表 D.2、D.3 及び D.4 に示す。

3m距離で一様でないパターンをもつチルトなしの水平に配置した LPDA アンテナに対しては、

実測で得られた最大エミッションとなるアンテナ高で*る*F<sub>adir</sub>を評価すること、及び EUT 高に対す る角度から不確かさを推定することを推奨する。また、使用アンテナのアンテナ高ごとの補正係 数表を用意することを推奨する。

例えば、図 D.1 の場合、垂直偏波、距離 3 m で高さ 1 m の LPDA アンテナの補正係数 $\delta F_{adir}$ は、アンテナ放射パターンを基本として、+ 1.5 dB から - 3.0 dB の不確かさ範囲をもち、+ 1.5 dB となる。これは、およそ ±2.5 dB の一様分布に対応する+ 1.5 dB から 0 dB の範囲でより高い確率密度を有し、 $\delta F_{adir}$ は 2.5 m のアンテナ高において、4.5 dB である。高さ 2.5 m は、+ 3.0 dB から- 3.5 dB の不確かさの範囲、測定距離 3 m、周波数 200 MHz 以上の条件で、およそ ± 3.2 dB の一様分布に対応する一様な確率分布をもち、実際に到達する最大アンテナ高となると仮定される。したがって、総合すると、指向性に起因する不確かさ  $u(x_i)$ = 1.8 dB であり、チルトさせたときの不確かさよりもはるかに高い。

最適なチルト角が与えられた一様でないパターンをもつ垂直偏波アンテナに対しては、3 m の 測定距離で+  $x_i/2$  dB 以内の補正 $\delta F_{adir}$  を仮定する。したがって、補正 $\delta F_{adir}$ の推定値は、+  $x_i/2$  dB の半幅の一様分布の不確かさをもつ+  $x_i/2$  dB とした。例えば、図 D.2 の配置の垂直偏波 LPDA アンテナでは、 $x_i$ はおよそ 1.5 dB である。したがって、不確かさは  $u(x_i)$ = 0.43 dB となる。



#### 凡例

GP 大地面

d=3m, h=1m, h'=2.5m, EUT 高さ =1.5m

図 D.1 - チルトなしのアンテナ指向性の影響 図 D.2 - 最適なチルトのアンテナ指向性の影響

EUT のタイプとアンテナ指向性が、参考文献 [7]の仮定と同等の場合、上記の方法は、参考文献[7]の値で置き換え可能である。

FARの測定では、反射は起こらず、そのためチルトも必要としない。しかし、測定距離3mにおいて、EUTの大きさによっては、アンテナ指向性の影響、及び補正が必要であり、さらに、それらに関連する不確かさを適用する。例えば、垂直偏波 LPDA アンテナに対する補正係数は、+0.5 dB であり、±0.5 dB の不確かさをもつ。

- 注 2) 表 D.5 と D.6 の中で $\delta F_{adir}$ の補正値は、1.5 m の EUT 高の垂直偏波に対して、+  $x_j$  / 2 dB である。その値は、受信信号のレベル低下だけを表すので正値になる。
- 注 3) 大地面をもつサイトで測定距離 3 m において鋭い指向性をもつアンテナを使用する必要はない。これらの アンテナは周波数 200 MHz から 1000 MHz においてより高い S/N を実現するために開発されている。広 帯域ダイポールを使用する場合、指向性の影響は最小化することができる。
- D4) 位相中心位置に対する補正値*δF<sub>aph</sub>は、バイコニカルアンテナの場合には無視することができるが、LPDA アンテナの周波数に対する位相中心位置の変化は、要求されている測定距離からの偏差を生ずる。*

LPDA アンテナについては、測定距離に±0.35 m の誤差を持ち、電界強度が距離に反比例する と仮定すると補正値 *δ*F<sub>aph</sub>の推定値は一様分布に従い、ゼロと推定される。

- 注4) 測定用アンテナを同調型ダイポールとする場合、補正値 **F**aph は無視できる。
- D5) バイコニカルアンテナの交差偏波については、無視することができるとした。LPDA アンテナの 交差偏波応答に対する補正値&F<sub>acp</sub>の推定値はゼロで、CISPR 16-1-4の許容範囲 - 20 dBの交差 偏波応答に対応していることから、0.9 dBの半幅の一様分布に従う。すなわち、0.9 dB以内とい う仮定は、水平及び垂直の電界強度ベクトルの両方が等しく、その場合に 20 dB 抑制された交差 偏波ベクトルが、測定される交差偏波電界成分となっている。 注6) ダイポールを測定用アンテナとして用いる場合には、補正値&F<sub>acp</sub>を無視できる。
- D6) アンテナの平衡度の影響は、接続している同軸ケーブルがアンテナ素子と平行に配置された場合 に最も大きくなる。アンテナの平衡度の補正値&F<sub>abal</sub>の推定値はゼロで、市販のアンテナ性能か ら評価した半幅の一様分布に従う。CISPR 16-1-4 に記述されているバランの DM/CM 変換比の 検査は、OATS/SAC の不確かさの評価に適用できる。FAR では、DM/CM 変換比の検査結果 は、アンテナの平衡度の影響が OATS/SAC よりも小さいという結果になると予想される。結果 として、アンテナの平衡度に起因する不確かさは小さくなると予想される。
- D7) サイトアッテネーションの理論値と測定時の不確かさにより増大したサイトアッテネーション測定値との差の最大値 D<sub>max</sub> は、サイトの不完全さが妨害波測定に与える影響として表わせる。 CISPR 16-1-4 はこの差に対する許容範囲を±4 dB としている。しかし、CISPR 16-1-4 のサイトアッテネーション測定法に関連する測定装置の不確かさは、通常大きなものであり、二つのアンテナ係数の不確かさが支配的である。したがって、4 dB の許容範囲を満足するサイトが、必ずしも妨害波測定で4 dB の誤差が発生するのに十分な不完全さを持っているわけではない。この事実を踏まえ、補正値δA<sub>N</sub>に対しては三角分布を仮定した。

補正値*δA<sub>N</sub>の推定値はゼロで、4 dB の半幅の三角分布に従う。* 

将来 CISPR 16-1-4 のサイト校正法が改善されれば、許容範囲は減らしてもよい。

 $U_{lab}$ の計算のために、 $D_{max}$ の測定値が 4 dB より小さい場合、補正値 $\delta A_N$ の推定値はゼロで、  $D_{max}$ の半幅の三角分布をもつ。

D8) 測定距離の誤差は、EUTの境界線の決定、距離の測定及びアンテナ支柱の傾きの誤差によって生ずる。測定距離の誤差に対する補正 & の推定値はゼロとし、測定距離の最大誤差が ± 0.1 m で、マージンを越えるところでは電界強度が測定距離に反比例する、とした仮定から得られる半幅の

一様分布に従う。

- D9) この誤差は、規定の高さ 0.8 m 以外の高さのテーブル上に卓上型の EUT を設置することによって生ずる。規定の高さから±0.01 m 外れたテーブル高で測定した最大電界強度を補正するために 適用する補正値 *b*h はゼロで、95 %の信頼水準で 0.1 dB の拡張不確かさの正規分布に従うとした。 床置型の装置に対してはこの不確かさは適用しない。テーブル高の影響は殆ど無視できるので、 U<sub>cispr</sub>の別の値を決める必要はない。
- D10) CISPR 16-1-4 には 1 GHz までにおける試験台材質の影響を評価する方法が記載されている。この影響に対し許容範囲は与えられていない。200 MHz 以下における補正 $\delta A_{NT}$  推定値は 0 であり、 一様分布に従い、その半幅は 0 dB である。200 MHz 超では、補正 $\delta A_{NT}$  推定値はゼロであり、± 0.5 dB の半幅を持つ一様分布に従う。床置装置に対しては、この不確かさの寄与は試験台材質の 影響が評価されている場合(例えば 0.15 m より高い試験台)にだけ適用される。なぜなら試験 台材質の影響は相対的に小さく、単独の  $U_{cispr}$ の数値は決定されない。
- D11) 近傍界の影響: CISPR 11、CISPR 12 及び CISPR 32 における放射エミッション測定の許容値は、 距離 10 m、3 m において規定されている。近傍界の影響は、距離 3 m で測定を行う場合だけ不 確かさの要因となる。

CISPR 16-2-3:2010 の 7.3.4 項に EUT の最大寸法 D に対する測定距離 d の選択についての指 針が与えられている。もし  $D >> \lambda$ の場合、次の関係式  $d \ge 2D^2 / \lambda$  が適用される。ここで D は EUT の最大寸法である。この関係式を厳密に適用すると、測定距離 3 m 最大周波数 1 GHz にお いて D は 67 cm に限定される。これを EUT の直径(幅)と高さの両方に適用し、大地面上に EUT を、ケーブルを含めて従来通り配置することで(近傍界の影響を)排除する。これが近傍界 の影響に起因する不確かさを考慮する唯一の方法である。

3 放射源(EUT の上端、中央、下端から)を仮定したモデルでは、この計算を利用可能である。 アンテナは EUT の中央に向かって配置される。このモデルは大地面を含むように拡張すること が可能である。3 放射源モデルにより EUT のどの部分からも同じ強度、位相を持って放射される と考えると、大地面のない場所で高さ 1.5 m の EUT に対し 1 GHz における距離 3 m での誤差即 ち電磁界の減衰は 4.25 dB となる。より大きな EUT では誤差は、更に大きくなる。全ての EUT が上端、中央、下端から放射するとは限らないことから三角分布が仮定される。アンテナの高さ 依存性も包含するようにこのモデルの改良が必要である。

近傍界の影響は200 MHz 以下の周波数帯、特に EUT とアンテナの距離が半波長以下となる30 MHz 付近でも起こりうる。

これら考察の結果は、測定装置の合成標準不確かさ及び拡張不確かさの計算には含まれない。

- D12) 表 D.1 から D.6 の計算にはハイブリッドアンテナは考慮していない。30 MHz から 1000 MHz の 周波数帯のエミッション測定に利用されるハイブリッドアンテナは以下の特性を持つ。
  - 約 100 MHz 以下の周波数帯では、バイコニカルアンテナと同様の特性を示す(表 D.1、D.2
     及び D.5 参照)。
  - 約 100 MHz から約 200 MHz は切換(特性がバイコニカルアンテナから LPDA アンテナに切 替わる)周波数帯である(下記参照)。
  - 約 200 MHz 超の周波数帯では、LPDA アンテナと同様の特性を示す(表 D.3、D.4 及び D.6 参照)。補正 *F*<sub>adir</sub> は、LPDA 部分が上記注釈 D4)にあるよりも通常 EUT に近いことを考慮 しており、補正係数は増加し、不確かさも大きくなる。

切換周波数帯では、不確かさの考察に以下を仮定する。

- アンテナ利得 (dB)及び指向性は周波数の増加と共に直線的に増加する(補正 & Gradin のための アンテナパターンの詳細は製造業者から得られる)。
- 周波数が増加するにつれて、実際の位相中心はバイコニカルの部分から LPDA アンテナの部分の 200 MHz に向かって直線的に移動する (AF 補正 *F*<sub>aph</sub> の詳細な計算は以下の式(D.3)により得られる)。
- AFの高さ依存性は、周波数の増加に伴い直線的に減少する。
- 交差偏波抑制は 20 dB 以上となる。
- バランの不平衡度は、一般的にバイコニカル部分と同様に低い。

アンテナは自由空間アンテナ係数が提供されていると仮定する。自由空間アンテナ係数は位相 中心位置に対し適用する。なぜならアンテナの位相中心位置は周波数に依存しており、固定され た EUT からの距離もまた周波数に依存するためである。この基準となる距離(10 m もしくは 3 m)との偏差を補正するために、アンテナ係数を補正してもよい。目印(アンテナ基準点)が、 EUTとアンテナとの距離の基準位置としてアンテナの中心位置に付けられていると仮定すると、 実際のアンテナ係数 *F*<sub>a act</sub> は、以下の式により計算可能である。

$$F_{a \text{ act}} = F_{a} + \delta F_{a \text{ ph}}$$
(D.3)  
$$F_{b} = 20 \log \left( \frac{d_{0} - \Delta d}{d} \right)$$

ここに、

 $\delta F_{aph} = 20 \log \left( \frac{d_0 - \Delta d}{d_0} \right)$ 

そして

 $F_{a act}$  実際の(補正された)アンテナ係数、単位は dB(m<sup>-1</sup>)。

**F**a 自由空間アンテナ係数、単位は dB(m<sup>-1</sup>)。

- **∂F**aph 位相中心変動の補正、単位は dB。
- **d**<sub>0</sub> EUT とアンテナ中心位置間の距離 (m)
- **Δd** 位相中心とアンテナ中心位置間の距離(位相中心がアンテナ中心より EUT に近 い場合を正符号とする)。単位はメートル。

30 MHz から 100 MHz の周波数帯においては、 $\Delta d = c_0$  となり、すなわち固定された(負符号の)定数(バイコニカルの部分とハイブリッドアンテナ中心の距離)である。

100 MHz から 200 MHz の周波数帯においては、 $\Delta d = c_1 + (c_2 f)$  となり、こ こで  $c_0 = c_1 + (100 c_2)$  である。100 MHz における  $\Delta d$  は下の周波数帯での値 と同じになる。f は MHz で表される。200 MHz における  $\Delta d$  (LPDA の部分が 200 MHz で同調することから得られる位置) は上の周波数帯での  $\Delta d$  と一致す る。

200 MHz から 1000 MHz の周波数帯においては、  $\Delta d = c_3 + (c_4 / f)$  となり、 ここで定数  $c_3$  と  $c_4$  は  $\Delta d$  が 200 MHz と 1000 MHz の位相中心位置に一致する ように選択されなければならない。

注7) c<sub>0</sub>, c<sub>1</sub>, c<sub>2</sub>, c<sub>3</sub> 及び c<sub>4</sub> は *dd* を計算する場合に用いられる定数であり、アンテナ製 造業者から提供される。

例)  $c_0 = -0.47 \text{ m}$ ;  $c_1 = -0.61 \text{ m}$ ;  $c_2 = 0.001 4 \text{ m} / \text{MHz}$ ;  $c_3 = 0.58 \text{ m}$  及び

*c*<sub>4</sub> = - 182.5 m / MHz:

100 MHz 以下では、測定距離 3 m (*d*<sub>0</sub> = 3 m) における位相中心とアンテナ中心の距離 *Δ d* は -0.47 m であり、アンテナ係数の補正は以下で表される

$$\partial F_{aph} = 20 \log \frac{3 \text{ m} + 0.47 \text{ m}}{3 \text{ m}} = +1.26 \text{ dB}$$

100 MHz と 200 MHz の間では、位相中心とアンテナ中心の距離 *Δd* は -0.47 m と
-0.33 m の間で変動する。200 MHz では*∂*F<sub>aph</sub> = +0.91 dB となる (*d*<sub>0</sub> = 3 m の場合)。
200 MHz と 1000 MHz の間では、アンテナ中心を基準とした位相中心位置は -0.33 m と +0.40 m の間で変動し、1000 MHz におけるアンテナ係数の補正は -1.24 dB となる (*d*<sub>0</sub> = 3 m の場合)。位相中心は 314.6 MHz においてアンテナ中心と一致する。

∂F<sub>anh</sub>の不確かさ推定について、このモデルは近似であることを考慮する。

注8) 表 D.1 から表 D.6 の数値計算においてハイブリッドアンテナは考慮されていない。

D13) OATS を使用する場合、無線送信機からの放射エミッションによる周囲雑音レベルが特定の周波数に対して放射妨害波測定に悪影響を及ぼし、測定が不可能になることもある。一般的に周囲雑音は測定される妨害波に対し干渉的ではなく、それ故にノイズ信号として取り扱うことができる。関連する不確かさは周囲雑音と妨害波の比に依存する。 *oF<sub>amb</sub>*の特定の数値は与えられない。周囲雑音が存在する中でのEUTの放射妨害波測定に関する、より詳細な情報はCISPR 16-2-3:2010のAnnex A で提供されている。SAC 又は FAR での測定では、アンテナ昇降機、ターンテーブルのモーター及び/又はコントローラーからのエミッションを周囲雑音として取り扱うことがある。

# 付則 E

#### (情報)

# 表1の U<sub>cispr</sub> 値の根拠 – 1 GHz から18 GHz までの放射妨害波測定

#### E.1 1 GHz から 18 GHz 帯の放射妨害波測定の不確かさの見積もり

測定量Eは、次式に従って算出する。

 $E = V_r + a_c + G_p + F_a + \delta V_{SW} + \delta V_{nf} + \delta G_p + \delta M + \delta F_{af} + \delta F_{adir} + \delta F_{aph} + \delta F_{acp} + \delta S_{VSWR} + \delta A_{NT} + \delta d + \delta h$ (E.1)

入力量 <sup>a</sup>	x <sub>i</sub>	x <sub>i</sub> のフ	下確かさ	c <sub>i</sub> u(x <sub>i</sub> ) <sup>b</sup>	
		dB	確率分布関数	dB	
測定用受信機の読み A1)	V <sub>r</sub>	± 0.1	<i>k</i> = 1	0.10	
減衰量:アンテナー測定用受信機 A2)	a <sub>c</sub>	± 0.3	<i>k</i> = 2	0.15	
前置增幅器利得 E5)	Gp	± 0.2	k = 2	0.10	
アンテナ係数 E1)	F <sub>a</sub>	± 1.0	<i>k</i> = 2	0.50	
測定用受信機の補正:					
正弦波電圧 A3)	$\delta V_{sw}$	± 1.5	k = 2	0.75	
前置増幅器利得の不安定さ E5)	$\delta G_{p}$	± 1.2	一様	0.70	
ノイズフロアの影響 A5)	δV <sub>nf</sub>	+ 0.7/ 0.0	一様	0.4	
不整合:アンテナー前置増幅器 A7)	δМ	+ 1.3/ - 1.5	U型	1.00	
不整合:前置增幅器-測定用受信機 A7)	δМ	+ 1.2/ - 1.4	U型	0.92	
アンテナ補正:					
アンテナ係数周波数補間 A6)	$\delta F_{af}$	± 0.3	一様	0.17	
指向性の相違 E2)	$\delta F_{adir}$	+ 3.0/ - 0.0	一様	0.87	
測定距離 3mにおける位相中心位置 E3)	$\delta F_{aph}$	± 0.3	一様	0.17	
交差偏波 E4)	$\delta F_{acp}$	± 0.9	一様	0.52	
サイト補正:					
サイトの不完全さ <b>E6)</b>	$\delta S_{VSWR}$	± 3.0	三角	1.22	
試験台材質の影響 E7)	δA <sub>NT</sub>	± 1.5	一様	0.87	
測定距離 3 m における離隔距離 <sup>E8)</sup>	δd	± 0.3	一様	0.17	
試験台の高さ <b>E9)</b>	δh	± 0.0	<i>k</i> = 2	0.00	
<sup>a</sup> 上付き数字 [例えば <sup>A1)</sup> ] は付則中の注釈番号に	対応している。	(A.2 と E.2 を	参照)		
<sup>b</sup> 全ての c <sub>j</sub> = 1(A.1 を参照)					

表 E.1 - 1 GHz から 6 GHz 帯の FAR (FSOATS) における距離 3 m の放射妨害波測定

したがって、拡張不確かさは、  $U(E)=2u_{c}(E)=5.18$  dB になる。

入力量 <sup>a</sup>	x <sub>i</sub>	x <sub>i</sub> の不確かさ		c <sub>i</sub> u(x <sub>i</sub> ) <sup>b</sup>				
		dB	確率分布関数	dB				
測定用受信機の読み A1)	V <sub>r</sub>	± 0.1	<i>k</i> = 1	0.10				
減衰量:アンテナー測定用受信機 A2)	a <sub>c</sub>	± 0.6	k = 2	0.30				
前置增幅器利得 E5)	Gp	± 0.2	k = 2	0.10				
アンテナ係数 E1)	F <sub>a</sub>	± 1.0	k = 2	0.50				
測定用受信機の補正:								
正弦波電圧 A3)	$\delta V_{sw}$	± 1.5	<i>k</i> = 2	0.75				
前置増幅器利得の不安定さ E5)	$\delta G_p$	± 1.2	一様	0.70				
ノイズフロアの影響 A5)	$\delta V_{\sf nf}$	+1.0/ 0.0	一様	0.58				
不整合:アンテナー前置増幅器 A7)	δМ	+ 1.3/ - 1.5	U型	1.00				
不整合:前置增幅器-測定用受信機 A7)	δM	+ 1.2/ - 1.4	U型	0.92				
アンテナ補正:								
アンテナ係数周波数補間 A6)	$\delta F_{af}$	± 0.3	一様	0.17				
指向性の相違 E2)	$\delta F_{adir}$	+ 3.0/ - 0.0	一様	0.87				
測定距離3mにおける位相中心位置 E3)	$\delta F_{\sf aph}$	± 0.3	一様	0.17				
交差偏波 E4)	$\delta F_{acp}$	± 0.9	一様	0.52				
サイト補正:								
サイトの不完全さ <b>E6)</b>	$\delta S_{VSWR}$	± 3.0	三角	1.22				
試験台材質の影響 E7)	$\delta A_{\rm NT}$	± 2.0	一様	1.15				
測定距離3mにおける離隔距離 E8)	δd	± 0.3	一様	0.17				
試験台の高さ <b>E9)</b>	δh	± 0.0	k = 2	0.00				
<sup>a</sup> 上付き数字 [例えば <sup>A1)</sup> ]は付則中の注釈番号に対応している。(A.2 と E.2 を参照)								
<sup>b</sup> 全ての <i>c<sub>j</sub></i> = 1(A.1 を参照)								

# 表 E.2 - 6 GHz から 18 GHz 帯の FAR (FSOATS) における距離 3 m の放射妨害波測定

したがって、拡張不確かさは、  $U(E)=2u_c(E)=5.48$  dB になる。

#### E.2 1 GHz から 18 GHz 帯の放射妨害波測定法で固有の入力量の推定値の根拠

- E1) 自由空間アンテナ係数 *F*<sub>a</sub> の推定値は、拡張不確かさ及び包含係数と共に校正証明書から利用することができるものと仮定している。
- E2) 受信アンテナの指向性は w の値(CISPR 16-2-3: 2010 の 式(9) 参照)を決定する。w の値は 高さ走査の必要性を判定する。w の大きさは遠方界基準が満たされていると仮定して計算され る。近距離測定の場合、測定は遠方界ではないフレネル帯での測定となる。受信アンテナの受 信範囲の指標としての w の実効的な範囲は、CISPR 16-2-3: 2010 の 式(9) から得た値とは異な っている。

受信アンテナ特性の不確かさへの影響は、周波数、EUTの大きさ及び測定距離で決まる。結果 として得られる不確かさの値は単純ではない。

ー部の受信アンテナは、高い周波数帯で単一の主ローブではなく複数のローブを持つ。その場合、更に測定装置の不確かさを追加させなければならないかもしれないが、ここでは考慮していない。

EUT の寸法がアンテナ放射パターンから得た w より大きいと仮定し、補正値 $\delta F_{adir}$ の推定値 は+ 1 dB で、1.5 dB の半幅をもつ一様分布に従うとした。

- 注1) 1 GHz 超で FAR 等を使用する放射エミッション測定では、測定距離は3mが基本である。(CISPR 16-2-3 参照) もし、測定距離として例えば1mを代わりに適用するならば、1mでのエミッション結果から基本 である3mの測定距離へ"換算"する。実際、そのような換算は、ある測定距離における EUT からのエ ミッションは自由空間の式(20 dB / decade 又は1/rに従う)を適用してほかの距離に換算できるという 仮定に従って、頻繁に行われている。しかし、厳密な換算は、EUT のタイプ、関係する測定距離及び周波 数に強く依存する。1 GHz 超の測定はフレネル帯であり、20 dB / decade の単純な自由空間換算ルールは あてはまらない。現時点では、CISPR 16-2-3 は自由空間換算ルールを推奨している。これは重大な測定 距離の換算不確かさを生じる可能性があるので、注意深い考察をすべきである。
- E3) LPDA アンテナ又はダブルリッジドガイドホーンアンテナの周波数に対する位相中心位置の変化は、規定の測定距離からの偏差を引き起こす。補正をゼロとするために、アンテナと EUT の距離はアンテナ中心位置から測ると仮定している。

LPDA アンテナ又はダブルリッジドガイドホーンアンテナに関して、補正値 *SF*<sub>aph</sub>の推定値は ゼロで、EUT とアンテナとの距離に ±0.1mの誤差があり、電界強度は距離に反比例すると仮定 した時の影響を考慮して評価した半幅をもつ一様分布に従うとした。

- E4) ダブルリッジドガイドホーンアンテナの交差偏波応答は無視できるとした。LPDA アンテナの交 差偏波応答の補正値*8*F<sub>acp</sub>の推定値はゼロで、CISPR 16-1-4の交差偏波の許容範囲 -20 dB に応 じた 0.9 dB の半幅をもつ一様分布に従うとした。
- E5) 校正された前置増幅器が測定用受信機の前段又は内蔵で使用されている。外付け前置増幅器の利得変動は測定用受信機の校正においては考慮されていない。前置増幅器の利得Gpの推定値は、拡張不確かさと包含係数と共に校正証明書から利用することができると仮定している。どのような前置増幅器でも、特に外付け前置増幅器は、校正された周波数応答からの利得変動(温度変化と経年変化による不安定さ)による不確かさが加わることに考慮を払うべきである。利得の補正値&Gpの推定値はゼロで、1.2 dBの半幅をもつ一様分布に従うとした。
- E6) サイトの電圧定在波比 S<sub>VSWR</sub>の測定値は、サイトの不完全さが妨害波測定に及ぼす影響の指標となる。S<sub>VSWR</sub>に関して CISPR 16-1-4 が定めた許容範囲は 6 dB である。

FAR 等に関連する MIU を導くために二つの方法が提供されている。それは測定した S<sub>VSWR</sub> から CISPR 16-1-4 S<sub>VSWR</sub> 測定法を使用して校正するものである。

<u>方法1</u>: 妨害波測定において、6 dB の S<sub>VSWR</sub> 許容範囲に適合しているサイトは6 dB の誤差を 生じないと言える。3 m サイトにおいて S<sub>VSWR</sub> と基準伝搬損失からの偏差との有益な比較 が参考文献 [6] でなされている。その文献は、最大 6 dB の S<sub>VSWR</sub> が理想的な伝搬損失か ら最大 4 dB の偏差に概略対応していることを示している。伝搬損失がガウス確率分布に従 い、周波数範囲全体で4 dB を超えないという仮定は、4 dB の値が包含係数 k=3 (信頼の非 常に高い水準に対応)をもつ拡張不確かさ、すなわち標準不確かさは1.33 dB に対応してい ると扱われている。

補正値 $\delta S_{VSWR}$ の推定値はゼロで、4 dB の半幅で包含係数 k=3 の正規(ガウス) 確率分 布に従うとしている。

- <u>方法2</u>: サイトの不完全さに起因する偏差δS<sub>VSWR</sub> は、S<sub>VSWR</sub>の測定値を2で割って導出する。 S<sub>VSWR</sub> が最大 15(又は 20)箇所の比較測定結果であることを考慮し、三角分布を仮定し てよい。6 dB の S<sub>VSWR</sub> に対して、三角分布を仮定すると1.22 dB の標準不確かさとなる。 またここでは補正の推定値はゼロとしている。
- 注 2) もし、方法1において  $S_{VSWR}$  が 6 dB 未満ならば、補正値 $\delta S_{VSWR}$ の推定値はゼロで、 4× ( $S_{VSWR}/6$ ) dB の半幅をもつ正規分布に従い、包含係数はk=3として扱える。もし方法2におい て $S_{VSWR}$ が6 dB 未満ならば、補正値 $\delta S_{VSWR}$ の推定値はゼロで、 $\delta S_{VSWR}$ は $S_{VSWR}$ の測定値を2で 割ったものであり、三角分布を使用すると不確かさは $c_i \times u(x_i) = S_{VSWR}/2\sqrt{6}$ となる。
- E7) CISPR 16-1-4 には、1GHz を超える試験台材質の影響を評価する方法が記載されている。 その 影響についての許容範囲は提供されていない。1GHz から6GHz 帯での補正値 *A*<sub>NT</sub>の推定値は ゼロであり、半幅 ± 1.5 dB の一様分布に従うとした。 6GHz より上での補正値 *A*<sub>NT</sub>の推定値 はゼロであり、半幅 ± 2.0 dB を有する一様分布に従うとした。 床置装置の場合、この不確かさ の寄与は適用されない。なぜなら、試験台の高さが測定アンテナと EUT の間の吸収体よりも低 いためである。
- E8) 測定距離の誤差は、EUT の境界線の決定及び距離の測定の誤差によって生じる。測定距離の誤 差に対する補正& の推定値はゼロとし、測定距離の最大誤差が±0.1mで、マージンを超える ところでは電界強度が測定距離に反比例する、とした仮定から得られる半幅の一様分布に従う とした。
- E9) 1 GHz 超の電界強度測定は、準自由空間の環境で行われる。通常、試験台の高さは規定されて いない。したがって、試験台高さ変化の影響に対する不確かさは与えられない。

### 参考文献

- [1] CISPR/TR 16-4-4, Specification for radio disturbance and immunity measuring apparatus and methods – Part 4-4: Uncertainties, statistics and limit modelling – Statistics of complaints and a model for the calculation of limits for the protection of radio services
- [2] TAYLOR, B.N., and KUYATT, C.E., NIST Technical Note 1297, Guidelines for Evaluating and Expressing the Uncertainty of NIST Measurement Results, United States Department of Commerce Technology Administration, National Institute of Standards and Technology, September 1994
- [3] Expression of the Uncertainty of Measurement in Calibration, EA-4/02, European Cooperation for Accreditation of Laboratories, December 1999 (http://www.europeanaccreditation.org)
- [4] LAB34, The Expression Of Uncertainty In EMC Testing, Edition 1, United Kingdom Accreditation Service, August 2002 (http://www.ukas.com)
- [5] M3003, The Expression of Uncertainty and Confidence in Measurement, Edition 2, United Kingdom Accreditation Service, January 2007 (http://www.ukas.com)
- [6] CISPR/A/838/INF, January 2009, containing CISPR/A/WG1(Dunker-Riedelsheimer-Trautnitz)06-01, Measurement of FAR similar to CISPR 16-1-4 and site VSWR in the Kolberg FAR of the Federal Network Agency for Electricity, Gas, Telecommunications, Post and Railway, September 2006 (background material on an estimation of the uncertainty due to results of SVSWR measurements, to be published before the FDIS)
- [7] KRIZ, A., Calculation of Antenna Pattern Influence on Radiated Emission Measurement Uncertainty, Proceedings of the IEEE International Symposium on Electromagnetic Compatibility, Detroit, 2008
- [8] ETSI TR 100 028, Electromagnetic compatibility and Radio spectrum Matters (ERM); Uncertainties in the measurement of mobile radio equipment characteristics (www.etsi.org)
- STECHER, M., Uncertainty in RF Disturbance Measurements: Revision of CISPR 16-4-2, Proceedings of the IEEE International Symposium on Electromagnetic Compatibility, Kyoto, 2009
- [10] CARPENTER, D., A Demystification of the U-Shaped Probability Distribution, Proceedings of the IEEE International Symposium on Electromagnetic Compatibility, Boston, 2003

- [11] CARPENTER, D., A Further Demystification of the U-Shaped Probability Distribution, Proceedings of the IEEE International Symposium on Electromagnetic Compatibility, Chicago, 2005
- [12] STECHER, M., A Detailed Analysis of EMI Test Receiver Measurement Uncertainty, Proceedings of the IEEE International Symposium on Electromagnetic Compatibility, Montreal, 2001
- [13] WARNER, F. L., New expression for mismatch uncertainty where measuring microwave attenuation, IEEE Proceedings, Part H – Microwaves, Optics and Antennas, Vol. 127, Part H, No. 2, April 1980

番	該当項		国際規格	答申案	相違点概要及び				
号					理由				
				本編は、国際規格CISPR 16-4-2 (第2.1版、2014-02) に準	木垣の引用相枚				
1	l⊂ <del>↓</del>	_		拠し、無線周波妨害波及びイミュニティ測定装置の技術的	~ 柵の5 市 尻俗				
1				条件 第4部-第2編 不確かさ、統計及び許容値のモデル	と引催にするため				
				- 測定装置の不確かさ- について定めたものである。	<ul> <li>理由</li> <li>本編の引用規格</li> <li>を明確にするため</li> <li>に記載する。</li> <li>本来、MIUとIUM</li> <li>から成るSCUの判定が必要であり、</li> <li>MIUのみで対することに対することに引題点を明確に</li> <li>するために追記する。</li> </ul>				
			IEC/TR 61000-1-6: 電磁両立性(EMC) 第	第1部-第6編:測定不確かさの判定のためのガイドによれば、					
		2	不確かさ寄与の分類として、機器の電磁両立	E性に関連する全ての電磁現象全体の不確かさ(電磁不確か					
		د 2	さ (EMU:electromagnetic uncertainty) は図	0-1に示すような成分でさらに細分化することができる。SCU:	相違点概要及び 理由       準約 三準的 三準的 之     本編の引用規格 を明確にするため に記載する。       近し: この境 重か こし: この境 重か 支成     本来、MIUとIUM から成るSCUの判 定が必要でありり、 定が必要でであり、 することに明追記する。       加U: この 支成     本来、MIUとIUM から成るSCUの判 定が必要でであり、 することに明追記する。       近この 支成     本来、MIUとIUM から成るSCUの引 定の 支成				
		<u>s</u>	standards compliance uncertainty(規格適合 <sup>7</sup>	下確かさ)は、試験の合格/不合格の判定に関連する全ての					
		2	不確かさの要因を含む不確かさである。IFU:	intrinsic field uncertainty(固有の場の不確かさ)は、電磁環境	本来、MIUとIUM				
		<u> </u>	がマルチパスなどの複雑な伝搬によって空間	及び時間的に不規則に変動することで生じる不確かさで、電	から成るSCUの判				
		<u>石</u>	磁環境の固有の統計的性質に関連する電磁界の物理量の不確かさである。また、SCU(規格適合不確か						
2	戽↓	3	さ)は、不確かさ要因の範囲に基づいて、さら	っにMIU:measurement instrumentation uncertainty(測定装置	MIU のみで判定				
-	11	<u>6</u>	の不確かさ)及びIUM:intrinsic uncertainty o	f the measurand (測定量の固有の不確かさ)の二つの寄与成	することに対する				
			分に分けることができる。MIUは測定装置の材	<b>検証及び/又は校正過程による寄与を含む測定装置の不確</b>	問題点を明確に				
		<u>7</u>	かさで、IUMはEUT:equipment under test(体	ŧ試装置)による寄与(例えば、EUTの不安定性、セットアップ	するために追記す				
		<u>6</u>	の定義不足等)を表す測定量の固有の不確な	いさである。	る。				
			本編では、上記の分類におけるMIUに基~	づいて製品の適合性判定基準を規定している。本来、製品の					
		<u>1</u>	適合性判定には、MIUとIUMから成るSCUに	こよる判定が必要であるが、IUMのような不確かさがあることを					
			認識した上で、製品規格が本編を引用しMIU	Jに基づく適合性判定を行うことを妨げない <u>。</u>					



番	該当項		国際	<sup>§</sup> 規格	答申案				相違点概要及び
号									理由
			表0-1:SCUの計算に対する基本的なステップ						
			ステップ	テップ 手順			統計		
						<u>のスキル</u>	<u>ツール</u>		
			<u>1</u>	測定量の正確な定義(すなわち	っ測定されるべき又は入力されるべき	<u>X</u>			
				<u>量)を記述する。</u>					
			<u>2</u>	入力量Xi をSCUに集約する()	例えばフィッシュボーン/石川線図を	<u>X</u>			
				用いる)。モデル方程式を定義	<u> </u>				
			<u>3</u>	入力量の最良推定値x <sub>i</sub> と確率	密度関数を推定する。全ての前提を	<u>X</u>			
				文書化する必要がある。(このこ	とは背景を記憶し、後に他の人に説				
			4	明するのに役立つ。)	ノンナジはたフィブホンシャトノー		v		
			<u>4</u>	合影響重による標準个確かされ	$(x_i)$ を計算する(个確かさのタイノA) なに因素の単体险管因スた体因より		$\underline{\Lambda}$		
				の評価、又はのる唯学留度関数 タイプDの証価を使用)	2に回有の単純味鼻囚于を使用 9 つ				
			5	<u>クイノ Bの計価を使用)。</u> 入力景の咸度係粉 <i>ai</i> を評価す	2	x			
			<u><u> </u></u>	久影郷島による西淮不確かや	<u>る。</u> $\mu = \alpha \cdot \mu(x)$ に対する客ちを求め	<u> </u>	x		
			<u>u</u>	<u> 台影音里による保中小唯から</u> る。	$\underline{u_i - c_i \cdot u(x_i)} (\subset \mathcal{N} \neq \Im \exists \exists \forall \mathcal{E} \mathcal{K} \otimes \mathcal{I}$		<u>^</u>		
			7	個々の寄与成分を合計し「合成	<b> </b>		Х		
			_	自乗和平方根(RSS)ルールを	使用して計算する。		_		
			8	与えられた信頼水準に対して拡	広張不確 <u>実性 U=k・u</u> c を求める。こ		<u>X</u>		
				<u>こでk</u> は要求される信頼水準の	包含係数である。				
					亚成10年7日 唐却通信家議合效由	(款胆笜)	「国欧細ジ	迫	CISPR 13 は廃止
	2 引田相	CISPR 13 音言	吉乃7ドテレビ	ジョン放送受信機並びに関	<u>十成19年7月</u> 雨報通信番戚云音中 陪実特別禾昌 $\Delta$ (CISPR)の諸相枚	(町町カ57	<u>フ・国际 無</u> ( のうち「 <del>喜</del> う	<u>亦</u> 吉	となっており、国
3	2 51711 元	直機器の無線が	「実法特性の	の許容値及び測定法	及びテレビジョン放送受信機並びに	国連機器	<u>の</u> 毎線店等	主	際規格に対応す
	ЛЦ				波特性の許容値及び測定法」)		* > ///////////////////////////////////		る国内答申を記載
									する。
					<u>平成 22 年 12 月</u> 情報通信審議会?	谷甲(諮問) K	<u>                                    </u>		国際規格に対応
4	2 引用規	CISPR 16-2-2, 共	#禄周波奶害 如 笠 2 炉	「彼及びイミュニティ測定法の技」無線障害特別委員会(CISPR)の諸規格について」のうち		する国内答申に			
	俗	111的余件 弟2;	的一 弗 2 編	奶告波電刀の測正力法		<u>側正法の</u> ====================================	文術的余位	<u>+</u>	変更する。
					<u>  弗 1 部 一 弗 1 編 奶 青 波 電 力 の 測 </u>	<u> 上力伝]]</u>			

番	該当項	国際規格	答申案	相違点概要及び
号				理由
5	2 引用規 格	CISPR 22:2008, 情報技術装置からの妨害波の許容値と測定 法	<u>平成 22 年 12 月</u> 情報通信審議会答申(諮問第 3 号「国際 無線障害特別委員会(CISPR)の諸規格について」のうち 「情報技術装置からの妨害波の許容値と測定法」)	CISPR 22 は廃止 となっており、国 際規格に対応す る国内答申を記載 する。
6	2 引用規 格		<u>平成27年12月 情報通信審議会答申(諮問第3号「国際無線障害特別委員会(CISPR)の諸規格について」のうち「マルチメディア機器の電磁両立性 - エミッション要求事項</u> -」)	国際規格には、記 述されていない製 品規格であるが、 CISPR 13 及 び CISPR 22 の廃止 に伴い、CISPR 32 に置き換わるた め、国際規格に対 応した国内答申を 追記した。
7	3.1.2 標 準不確か さ	_	<u>標準不確かさ (standard uncertainty)</u> <u>測定の結果の不確かさであって、標準偏差で表す。</u>	国際規格に用語 の説明が無いた
8	3.1.3 合 成標準不 確かさ	_	合成標準不確かさ (combined standard uncertainty) 測定の結果を幾つかの他の量の値によって求めるときの, 測定の結果の標準不確かさ。これは、これらの各量の変化 に応じて測定結果がどれだけ変わるかによって重み付けし た、分散又は他の量との共分散の和の正の平方根に等し い。	め, 読者が理解し や す い ように ISO/IEC Guide 99 から必要な用語を 追記した。
番	該当項	国際規格		相違点概要及び
----	----------------------	--	--	--
号				理由
9	3.1.4 拡 張不確か さ		<ul> <li>拡張不確かさ (expanded uncertainty)</li> <li>測定の結果について、合理的に測定対象量に結び付けられ得る値の分布の大部分を含むと期待する区間を定める量。</li> <li>注1)この部分の比率は、区間の包含確率又は信頼水準と考えてもよい。</li> <li>注2)特定の信頼水準に拡張不確かさによって定める区間を関連付けるには、測定結果及びその合成標準不確かさが特徴付ける確率分布に関する明示的又は暗示的仮定を必要とする。このような仮定が正当化できる範囲に限って、この区間に付随する信頼水準を知ることができる。</li> </ul>	
10	4(表題)	測定装置の不確かさ(MIU)の適合性判定基準	測定装置の不確かさ(MIU) <u>を用いた適合性判定の基準</u> (表 1-Ucispr)と判定方法	4節のタイトルを読 者にわかりやすく 修正した。
11	5(表題)	伝導妨害波測定	伝導妨害波測定 <u>の MIU 算出において考慮すべき入力量</u>	5節のタイトルを読 者にわかりやすく 修正した。
12	5.3	注) 不平衡擬似回路網 (AAN) の用語はCISPR 16-1- 2に定義されている。CISPR 22ではインピーダンス安定化 回路網 (ISN) とよんでいる。Y型回路網の用語はV型 及びΔ型回路網と区別している。	注) 不平衡擬似回路網 (AAN) の用語はCISPR 16-1-2に 定義されている。 <u>廃止されているCISPR 22ではインピーダン</u> <u>ス安定化回路網 (ISN) とよんでいた。</u>	読者が誤解を招 かないようにする ため下線部の文 章を削除する。ま た、CISPR 22 は 廃止されているこ とがわかるように 文言を追加した。
13	6(表題)	妨害波電力測定(C.1も参照)	妨害波電力測定 <u>のMIU算出において考慮すべき入力量</u> (C.1も参照)	6節のタイトルを読 者にわかりやすく 修正した。
14	7(表題)	30 MHzから1000 MHzまでの周波数範囲での放射妨害 波測定	30 MHzから1000 MHzまでの周波数範囲での放射妨害波 測定のMIU算出において考慮すべき入力量	7節のタイトルを読 者にわかりやすく 修正した。

番	該当項	国際規格	答申案	相違点概要及び
号				理由
15	7.2.2	δA <sub>N</sub> 正規化サイトアッテネーションの不完全さに対す る補正	δA <sub>N</sub> サイトアッテネーションの不完全さに対する補正	FAR の試験場は サイトアッテネー ションが正しいた め、正規化の用語 は削除する。
16	8(表題)	1 GHzから18 GHzまでの周波数範囲での放射妨害波 測定(E.1も参照)	1 GHzから18 GHzまでの周波数範囲での放射妨害波 測定 <u>のMIU算出において考慮すべき入力量</u> (E.1も参 照)	8節のタイトルを読 者にわかりやすく 修正した。
17	8.1 (表題) 及び 注 1)	8.1 FAR (FSOATS) における放射妨害波測定の測定量 注 1) FAR は FSOATS の実際に近似したもの (CISPR 16- 1-4 参照) である。	<ul> <li>8.1 <u>FAR 等</u>における放射妨害波測定の測定量</li> <li>注 1) <u>FAR 及び FSOATS (金属大地面に吸収体を敷設した SAC/OATS。以下 FAR 等と呼ぶ。) は自由空間条件を満足した試験場である。</u></li> </ul>	日本では SAC に おいて金属大地 面に吸収体を敷 設した試験場も FSOATS と呼ばれ ているため、誤解 を招かないように 定義した。
18	8.3 (表題) 及び、15 段落目	FAR における放射妨害波測定で考慮すべき入力量 - 試験場 (FAR)のサイト電圧定在波比	<ul> <li><u>FAR等</u>における放射妨害波測定で考慮すべき入力量</li> <li>一試験場(<u>FAR等</u>)のサイト電圧定在波比</li> </ul>	8.1 節の注 1) に合 わせ用語を統一し た。
19	付則 A 注釈 A5)	<ul> <li> 一周波数範囲 1 GHz から 6 GHz この周波数範囲では、<u>CISPR 22</u>のエミッション許容値 が考慮されている。すなわち、1 GHz から 3 GHz では、 50 dB(μV/m)の平均値許容値と 70 dB(μV/m)の尖頭値 許容値が適用され、周波数範囲 3 GHz から 6 GHz にお いては、54 dB(μV/m)の平均値許容値と 74 dB(μV/m)の 尖頭値許容値が適用される。</li> </ul>	<ul> <li>         -周波数範囲1GHzから6GHz         この周波数範囲では、<u>CISPR 32</u>のエミッション許容値が考慮されている。すなわち、1GHzから3GHzでは、50 dB(μV/m)の平均値許容値と70 dB(μV/m)の尖頭値許容値が適用され、周波数範囲3GHzから6GHzにおいては、54 dB(μV/m)の平均値許容値と74 dB(μV/m)の尖頭値許容値が適用される。     </li> </ul>	CISPR 22 は 2017 年 3 月に廃止とな り CISPR 32 に統 合されたため、か つ、ここでいう CISPR 22 の許容 値 は、CISPR 32 に変更なく包含さ れ ているため CISPR 32 と修正 する。

番	該当項	国際規格	答申案	相違点概要及び
号				理由
20	付則 A 注釈 A7) の b)	電圧プローブの妨害波電圧測定に関しては、 Γ <sub>e</sub>  =1 を 電圧プローブの反射係数と仮定することが推奨される。	<u>高インピーダンス</u> 電圧プローブの妨害波電圧測定に関 しては、 $ \Gamma_{e}  = 1$ を電圧プローブの反射係数と仮定す ることが推奨される。	高インピーダンス 電圧プローブの記 述であるため、読 者が誤解を招かな いように追記す る。
21	付則 A 注釈 A7) の b)	電流プローブの妨害波電流測定に関しては、 Γ <sub>e</sub>  =1 を 電流プローブの反射係数と仮定することが推奨される。	<u>低インピーダンス</u> 電流プローブの妨害波電流測定に関 しては、 $ \Gamma_{e}  = 1$ を電流プローブの反射係数と仮定す ることが推奨される。	低インピーダンス 電流プローブの記 述であるため、読 者が誤解を招かな いように追記す る。
22	付則 B (情報)	表1にある U <sub>cispr</sub> 値の根拠 - 伝導妨害波測定に対する 不確かさの見積及び根拠	表1にある U <sub>cispr</sub> 値の根拠 — 伝導妨害波測定	付則 B のタイトル を読者にわかりや すく修正した。
23	付則 B B.2 表 B.3	2.91 dB	2.91 dB、電源インピーダンスの影響を除いた場合	読者が誤解を招 かないようにする ため、説明を追加 する。
24	付則 B B.2 表 B.4	<sup>c</sup> a <sub>LCL</sub> は150 kHzで55 dB (それぞれ65 dB 又は75 dB) の値でスタートし、30 MHzで40 dB (それぞれ 50 dB 又は60 dB)の値に達するまで周波数に従い変化する。	削除	読者が誤解を招 かないようにす るため、表中の 上付き文字 c の 文書を削除し、 注釈 B8)におい て分かり易く説 明を追加する。
25	付則 B	3.85 dB	3.85 dB、AEのインピーダンスの影響を除いた場合	読者が誤解を招
26	B.4 付則 B B.5	2.89 dB	2.89 dB、AEのインピーダンスの影響を除いた場合	かないようにする ため、説明を追加 する。

番	該当項	国際規格	答申案	相違点概要及び
号				理由
27	付則 B B.6 注釈 B3)	電圧プローブの電圧分割係数Fvpの推定値は、拡張不確 かさ及び包含係数と共に校正証明書から利用することが できると仮定している。	<u>高インピーダンス</u> 電圧プローブの電圧分割係数F <sub>vp</sub> の 推定値は、拡張不確かさ及び包含係数と共に校正証明書 から利用することができると仮定している。	高インピーダンス 電圧プローブの記 述であるため、読
28	付則 B B.6 注釈 B4)	CISPR 16-1-2は、電圧プローブのインピーダンスを許容範 囲なしで、1500Ωと定義している。	CISPR 16-1-2は、 <u>高インピーダンス</u> 電圧プローブのイン ピーダンスを許容範囲なしで、1500Ω と定義している。	者が誤解を招かな いように追記す る。
29	付則 B B.6 注釈 B5)	<u>電圧プローブ類</u> は、EUTと電源網との間で減結合なしで 使用される。	<u>高インピーダンス電圧プローブ及び容量性電圧プロー</u> <u>ブ</u> は、EUTと電源網との間で減結合なしで使用される。	高インピーダンス 電圧プローブ及 び容量性電圧プ ローブの記述であ るため、読者が誤 解を招かないよう に追記する。
30	付則 B B.6 注釈 B5)	電圧プローブ測定をAMN使用の測定と比較した場合、・・・ 表1の電圧プローブ測定に対するUcisprの低めの値は、電圧 プローブ測定をもってしてAMNによる測定に置き換えられる ことの保証を示しているものではない。	高インピーダンス電圧プローブ測定をAMN使用の測定と比較した場合、・・・ 表1の高インピーダンス電圧プローブ測定に対するUcisprの 低めの値は、高インピーダンス電圧プローブ測定をもってしてAMNによる測定に置き換えられることの保証を示している ものではない。	高インピーダンス 電圧プローブの記 述であるため、読 者が誤解を招かな いように追記す る。
31	付則 B B.6 注釈 B8)	CISPR 16-1-2は、LCL要求の例をあげ、CISPR 22は、5 MHz のコーナー周波数をもつLCLの周波数特性と、以下にあ げるケーブルの許容範囲を定義している。	CISPR 16-1-2は、LCL要求の例をあげ、 <u>CISPR 32</u> は、5 MHzのコーナー周波数をもつLCLの周波数特性と、以下 にあげるケーブルの許容範囲を定義している。	CISPR 22 は 2017 年 3 月に廃止とな り CISPR 32 に統 合され、かつ、 CISPR 22 に該当 する内容は、 CISPR 32 に記載 があるため、 CISPR 32 と修正 する。

番	該当項		国際規格			答申案	相違点概要及び
号							理由
<u>号</u> 32	付則 B B.6 注釈 B8)	Cat 3 55 dB が Cat 5 65 dB が Cat 6 75 dB が	30 MHz で 40 dB ^ 30 MHz で 50 dB ^ 30 MHz で 60 dB & Cat 3 Cat 5	○降下 最大 30 M ○降下 $\leq 2$ MHz > 2 MHz こ降下 $\leq 2$ MHz > 2 MHz $2$ MHz LCL(dB) = 55 - 10 LCL(dB) = 65 - 10	Hz で許容範囲は で許容範囲は± で許容範囲は-3 で許容範囲は± で許容範囲は-3 $\log\left[1+\left(\frac{f}{5}\right)^2\right]$	$\pm 3 dB,$ 3 dB dB/+4.5 dB 3 dB dB/+6 dB <u>許容範囲は±3 dB, 30 MHz ま</u> <u>f &lt; 2 MHz で許容範囲は± 3</u> <u>2 MHz ≤ f ≤ 30 MHz で</u>	要求される LCL       ご     の特性と周波数       の許容範囲について引用元である       る CISPR 16-1-2       及び CISPR 32 の       記述と不整合が       あるため こわら
			Cat 6 <u>上記式f の単位は</u> <u>これらLCLは,代表</u> ある。Cat 3は,代表	<i>LCL</i> (dB)=75-10 <u>, MHzである。</u> 長的な環境に設置され 長的なメタルケーブル	しして しして して して して して して して して して	<u>許容範囲は-3 dB/+4.5 dB</u> $f < 2 MHz で許容範囲は\pm 32 MHz \leq f \leq 30 MHz で許容範囲は-3 dB/+ 6 dBレドのない平衡ケーブルのLCLの近角信網のLCLの代表値とみなされる。$	<u>dB</u> <u>dB</u> <u>i似値で</u> <u>a</u>
33	付則 B B.6 注 釈 B18)	CISPR 22の C.1.3		<u> </u>	<u>CISPR 32</u> <i>D</i> C.4.1	<u>.6.4</u>	<ul> <li>CISPR 22 は 2017 年 3 月に廃止とな り CISPR 32 に統 合されたため、か つ、CISPR 22 の 該当する項番を同 内容の CISPR 32 の該当する項番 に変更した。</li> </ul>

番	該当項	国際規格	答申案	相違点概要及び
号				理由
34		近傍界の影響: CISPR 11、CISPR 12及びCISPR 22における		距離3mにおいて
	付則 D	放射エミッション測定の許容値は、距離10 mで定義され	近傍界の影響 : <u>CISPR 11、CISPR 12及びCISPR 32におけ</u>	は、近傍界の影響
	D.3	ている。距離3 mに対する許容値は、導出されている。	る放射エミッション測定の許容値は、距離10m、3mに	を不確かさとして
	注 釈	CISPR 13のみが、距離3mでの許容値を指定している。基	おいて規定されている。近傍界の影響は、距離3 mで測	考慮する必要があ
	D11)	準距離が10mの製品規格では、近傍界の影響は、測定が距	定を行う場合だけ不確かさの要因となる。	るため、分かり易く
		離3mで行われるときの不確かさの要因となる。		記述を修正する。
	付則 D			引用される項番に
35	D.3	CISPR 16-2-3:2010の <u>7.2.3 項</u> にEUTの最大寸法Dに対する	CISPR 16-2-3:2010の <u>7.3.4 項</u> にEUTの最大寸法Dに対す	間違いがあるた
55	注 釈	測定距離dの選択についての指針が与えられている。	る測定距離dの選択についての指針が与えられている。	め、正しい項番に
	D11)			修正した。
	付則 E			81 節の注 1) に
36	E.2	1 GHz超でFARを使用する放射エミッション測定では、測	1 GHz超で <u>FAR等</u> を使用する放射エミッション測定で	0.1 郎の任 1) (C 合わけ田語を
50	E2)	定距離は3 mが基本である。	は、測定距離は3 mが基本である。	統一一た
	注 1)			
	付則 E	FARに関連するMIUを道くために一つの方法が提供され	   $FAR 竿に関連する MIU を道くために一つの方決が提供 $	8.1 節の注 1) に
37	E.2	ている	<u>「ARQ</u> に保建するMIDを導くために二つの方法が提供 されている。	合わせ用語を
	E6)			統一した。